ふじみ野市行政経営戦略プラン

～スピード感と実行力で市政刷新～

取組実績

【平成２３年度～平成２７年度】

平成２８年３月

ふじみ野市

【　目　次　】

Ⅰ．平成２７年度 進捗状況記載シート

１．第４章　定員管理に関する分野　・・・・・・・・・・・・・　１

２．第５章　公共施設適正配置計画に関する分野　・・・・・　３

３．第６章　民間活力の導入に関する分野　・・・・・・・・・　７

Ⅱ．第７章　組織マニフェスト

１．平成２７年度総合自己評価結果（一覧）・・・・・・・・・　１４

２．各部組織マニフェスト平成２７度自己評価結果

(1) 総合政策部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

(2) 総務部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

(3) 市民生活部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

(4) 環境経済部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

(5) 福祉部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

(6) 健康医療部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

(7) 都市政策部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３

(8) 教育部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９

１．第４章　定員管理に関する分野

表４－１　定年退職による職員減数シミュレーション（人）

	H22	H23		H24		H25		H26		H27	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
一般職（一般事務）	410	386	386	373	369	361	343	347	319	323	294
上記うち年度末退職者数	24	13	17 (4)	12	26 (14)	14	24 (12)	24	25 (10)	19	23 (8)
一般職（土木技術）	43	39	39	38	38	36	35	31	30	29	25
上記うち年度末退職者数	4	1	1 (0)	2	3 (1)	5	5 (0)	2	5 (3)	4	4 (1)
一般職（建築技術）	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	1	1 (1)
保育士	104	98	98	95	93	89	83	89	80	87	76
上記うち年度末退職者数	6	3	5 (2)	6	10 (4)	0	3 (3)	2	4 (2)	0	1 (1)
保健師等	20	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18
上記うち年度末退職者数	1	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
栄養士	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
社会福祉士等	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
指導主事、学芸員、司書等	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	1	1 (0)	0	1 (1)
技能労務職	71	67	67	67	66	65	63	63	61	62	59
上記うち年度末退職者数	4	0	1 (1)	2	3 (1)	2	2 (1)	1	2 (1)	1	2 (2)
職員数計	704	665	665	647	640	624	597	603	563	573	525
退職者計	39	18	25 (7)	23	43 (20)	21	34 (16)	30	38 (17)	25	32 (14)

※上段の職員数は、再任用職員、新規採用職員を含みません。
※下段の退職者数は、年度末に退職した人数です。なお、カッコ内は年度末退職者のうち勧奨等による退職者の人数です。

表４－２　再任用職員シミュレーション（人）

	H22	H23		H24		H25		H26		H27	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
(H19退職者)		6	6								
(H20退職者)		1	1	1	1						
(H21退職者)		5	5	5	4	5	1	5	1		
(H22退職者)		11	11	11	7	11	2	11	2	11	1
(H23退職者)				9	14	9	8	9	7	9	4
(H24退職者)						12	9	12	7	12	6
(H25退職者)								11	7	11	4
(H26退職者)										15	11
再任用計	14	23	23	26	26	37	20	48	24	58	26

※4月1日基準

表４－３　新規採用職員シミュレーション（人）

	H23		H24		H25		H26		H27	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
一般職（一般事務）	0	0	0	0	6	12	7	15	12	33
一般職（土木技術）	0	0	2	1	2	2	2	1	1	4
一般職（建築技術）	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0
保育士	0	0	3	3	6	11	0	5	2	2
保健師等	0	0	1	1	0	1	0	0	0	4
栄養士	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
社会福祉士等	0	0	0	1	0	4	0	4	0	1
指導主事、学芸員、司書等	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規採用計	1	1	7	7	16	30	9	27	15	46

※4月1日基準
※H24新規採用者が年度途中に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H25の実績数合計を1名減らして算出しています。
※H25新規採用者が年度途中に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H26の実績数合計を1名減らして算出しています。
※H26新規採用者が年度途中に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H27の実績数合計を1名減らして算出しています。

表４－５　職員数シミュレーション（人）

	H22	H23		H24		H25		H26		H27	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
正規職員	704	666	666	655	648	648	634	636	626	621	633
再任用職員（職員定数外）	14	23	23	26	26	37	20	48	24	58	26
合計	718	689	689	681	674	685	654	684	650	679	659

※4月1日基準

２．第５章　公共施設適正配置計画に関する分野

※H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況（※）	平成27年度取組実績（平成26年度までに「4.策定済み」の項目は、必要に応じて記載）	最終実績（平成23年度～27年度）	
					評価・課題等	今後の対応方針
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保育所	子育て支援課	3 策定中	耐震性に問題のあった新田保育所と大井保育所の耐震工事が終了し、すべての公立保育所の安全・安心の保育環境が整備された。	亀久保、鶴ケ岡保育所が耐震性に問題があるため、平成27年度末にその2園が廃園となり、公立保育所は、5園となった。保育園入所希望者は、年々増加しているため、今後の公立園のあり方を検討しながら、私立保育園の誘致や定員の弾力化について、検討が必要である。	今後の公立園のあり方を検討しながら、私立保育園の誘致や定員の弾力化により待機児童を解消していく。
	学童保育室（放課後児童クラブ）	子育て支援課	4 策定済み	利用児童数が増加している東原放課後児童クラブを学校敷地内へ移設を完了した。また、福岡・第2福岡放課後児童クラブ、及び利用児童数の増加により増設することになった第2駒西放課後児童クラブの設計委託を完了した。平成28年度予算に福岡・第2福岡児童クラブ、第2駒西放課後児童クラブの建替え工事費、利用児童数の増加による三角放課後児童クラブ設計委託料をそれぞれ計上した。	放課後児童クラブ利用児童の増加により定数を超えるクラブが発生しており特に平成28年度においては、福岡、駒西、三角、亀久保放課後児童クラブの利用児童数が増加している。今後も開発地域にあるなど人口が増加する見込みが大きい地域であり、今後、早急な対策を講じることが必要となっている。	三角放課後児童クラブ、大井児童クラブ及び亀久保放課後児童クラブの建替えを優先に、老朽化した施設の整備を実施していきたい。
	児童センター	子育て支援課	4 策定済み	◎平成26年度の利用者数 ・東児童センター　延べ55,336人（一日平均159人） ・西児童センター　延べ79,136人（一日平均228人） ◎平成27年度の利用者数（H27.4～H28.2まで） ・東児童センター　延べ55,582人（一日平均175人） ・西児童センター　延べ74,012人（一日平均233人）	－	平成29年3月末で現在の指定管理者の指定期間が満了することから、新たな指定管理者を指定するに当たり、これまでの課題や問題点等を精査し、より良い施設となる様検討を重ねる。

※H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況（※）	平成27年度取組実績 （平成26年度までに「4.策定済み」の項目は、必要に応じて記載）	最終実績（平成23年度～27年度）	
					評価・課題等	今後の対応方針
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保健センター	保健センター	4 策定済み	◆保健センター 平成26年4月の組織改正に伴い、健康保険課特定健康診査・指導係が保健センターに移動したことで職員数が増加し、事務室が狭隘となったため、平成26年度に保健センター内の保健相談室等を改修し、事務室の増設と特定保健指導を実施する相談ブースの設置を行った。限られた事務スペースではあるものの、より有効的な利用に努めた。 ◆保健センター分室 平成25年8月5日、大井総合支所2階に保健センター分室を設置し、保健センター条例に分室を位置付け、平成27年度においては、保健センターと分室で実施する乳幼児健診やがん検診や特定保健指導、健康相談等の回数を対等にして実施することができた。 ◆運動指導室 市民の健康増進及び体力の維持増進を図ることを目的として位置づけた運動指導事業は、若い人から高齢者までがいつでも利用できるスポーツ施設として位置づけられるか検討を行う必要がある。	◆保健センター 組織改正後、さらに保健センター所管の事務分掌が増えたことで、臨時職員が増加し事務室や窓口が狭隘となるため、有効的な事務スペースの利用が必要となる。 ◆保健センター分室 分室は職員が配置されていないが、西側地区住民の保健事業に対する問合わせや相談など、職員が配置されている保健センターと同等のきめ細やかなサービスや対応ができるよう、分室機能のあり方について検討が必要である。 ◆運動指導室 運動指導事業を健康増進から体力の維持増進を図る事業に位置づけ、スポーツ施設として実施ができるか引き続き協議を行う必要がある。	◆保健センター 職員数が増加したことで事務室のスペース及び窓口が狭隘となったため、限られた事務（事務室・更衣室）スペースの中で、より有効的な利用に努める。 ◆保健センター分室 分室では、引き続き西側地区における市民の健康維持及び増進を推進する拠点施設として、きめ細やかなサービスが展開できるよう、引き続き課題の解決に向けて検討していきたい。 ◆運動指導室 平成29年度からスポーツ施設としての位置づけができるよう準備を進めたい。
		資産管理課	4 策定済み	平成26年11月1日より旧大井保健センターの一部分を、特定非営利活動法人に貸付け、精神障がい者通所施設として活用を開始し、現在に至っている。また、平成27年度より敷地内駐車場の一部分を町会の防災倉庫用地として貸付け、防災倉庫を設置している。	保健センター条例を一部改正し、平成25年度に完成した大井総合支所2階に設置されている多目的ホール等を保健センター分室として位置づけ、大井保健センターを廃止し、行政財産から普通財産へ財産区分を変更した。	現在の旧大井保健センターは、普通財産にて精神障がい者通所施設による活用しているが、今後、庁内との連携を図りながら、有効活用出来るよう検討を図っていきたい。
	公民館分館	大井中央公民館	2 調査・検討中	分館のあり方について検討を進めるため、18分館の利用実態の調査を行った。 公共施設適正配置計画アクションプランの策定に向けた具体的な検討は行えていない。	市民の声を聞きながら関係団体への調整や説明を行い、理解を求めていく必要がある。	分館の在り方について、引き続き検討を重ねていくとともに、教育委員会としてのアクションプランを策定するため、関係課と調整を図りながら展開していく。

※H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況（※）	平成27年度取組実績（平成26年度までに「4.策定済み」の項目は、必要に応じて記載）	最終実績（平成23年度～27年度）	
					評価・課題等	今後の対応方針
3 上記2以外の公共施設	老人福祉センター（太陽の家・大井総合福祉センター内）	高齢福祉課（太陽の家）	4 策定済み	当該施設は平成26年2月28日をもって廃止した。	－	－
		高齢福祉課（大井総合福祉センター）	4 策定済み	平成24年4月より指定管理者制度に移行したこと、及び平成26年2月28日をもって太陽の家を廃止したことから、これら影響をふまえ、当面は現行体制で運営していく。	当該施設は平成24年4月より指定管理者制度に移行し、自主事業などの点も充実してきている。しかし、太陽の家廃止に伴い「エコパ」が開設されたが、そこで実施されている事業は老人福祉の観点から行われているものではないので、地域差などの影響を注視していく必要がある。	「エコパ」及び老人福祉センターの利用状況や事業内容を確認しながら、方向性についてを検討していく。
	大井中央公民館 上福岡公民館 上福岡西公民館	大井中央公民館	2 調査・検討中	施設を効率的かつ適正に維持管理するため、3公民館の施設管理業務委託契約の一本化を行い、事務の効率化を図った。	各公民館では社会教育法に基づき、市民ニーズに対応した各種事業を実施しており、利用者の声を聞きながら慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み、安全性確保のためにも計画的な施設設備の更新や大規模改修等が必要である。	3公民館の在り方について、社会教育課を中心に社会教育法の理念を尊重しながら調査・検討を進める。
		上福岡公民館	2 調査・検討中	〃	〃	〃
		上福岡西公民館	2 調査・検討中	〃	〃	〃

※H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況（※）	平成27年度取組実績（平成26年度までに「4.策定済み」の項目は、必要に応じて記載）	最終実績（平成23年度～27年度）	
					評価・課題等	今後の対応方針
3 上記2以外の公共施設	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	4 策定済み	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰによる指定管理運営を実施した。	指定管理者への移行が問題なく実施された。	従来の利用者サービスの向上を図りつつ、指定管理の予定されている独自事業の実施を行う。
		大井図書館	4 策定済み	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰで指定管理運営を実施し、大井図書館が中央館的な役割を担った。	指定管理者への移行に伴い、大井図書館の体制を整え、指定管理のモニタリングを行った。	中央図書館的な役割を担い、ふじみ野市立図書館のサービス計画に基づきサービスを行い、モニタリングを行いながら、民間活力の導入の検討を進める。
	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	「地域資料館」として根付いている2館体制を当面存続」という平成24年度から平成26年度に行われた資料館運営協議会での議論の結果を踏まえて資料館の管理運営について検討を継続している。さらに旧大井学校給食センターからの資料移転問題と関連して、小中学校での資料展示、資料室設置を検討することを通じて新しい資料館の有り方、学校教育との連携の方法について検討を開始した。	2館を1館に統合した場合の展示スペース不足及び資料保存スペースに更なる不足が生じる問題、館の重要な事業の一つに位置づけて実施している小学3年生社会科体験学習についても1館に統合した場合、参加を見合わせざるを得ない小学校が相当数にのぼるものと予測される問題は解決されていない。	それぞれの地域資料館としての役割を果たしていくためには、わかりやすい展示解説に努め、体験機会（体験学習や講座など）を増やし、特色ある事業展開を図っていくことである。小中学校の資料室設置は教育委員会全体の課題として進める必要がある。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	〃	〃	〃
	大井総合体育館 上野台体育館 駒林体育館	文化・スポーツ振興課	2 調査・検討中	大井総合体育館大規模改修工事スケジュールを作成した。（実施期間：平成28年度～平成29年度）	【評価】可 大井総合体育館大規模改修により、今後もスポーツ拠点とする方向性を確認した 【課題】 旧福岡高校跡地活用の状況によって、上野台体育館・駒林体育館の今後を検討したい。	【大井総合体育館】 平成29年度に大規模改修工事を実施予定。 【上野台体育館・駒林体育館】 大規模改修に向けて検討して行きたい。

３．第６章　民間活力の導入に関する分野
２　民間活力導入手法別事業及び施設

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度）	
						評価・課題等	今後の対応方針
（1）民営化	市立保育所（公設民営化及び認可保育所整備補助を含み市立保育所のあり方を検討）	子育て支援課	2 調査・検討中	1 未実施	民間保育園を平成27年度3園、平成28年度4園を開設し、施設整備費や施設用地費等を補助して保育ニーズに対応するための保育施設を確保した。	障がい児保育に対応できる民間保育園が、現状では少ない状況にある。発育発達支援センターと連携しながら、受入施設を確保する必要がある。	民間保育所補助金額の増額等の検討とともに、公立園のあり方についても検討が必要である。
	中央デイサービスセンター	高齢福祉課	4 策定済み	3 実施済み	－	本施設については、市内全体のデイサービスセンターの供給量・利用見込み量を鑑み、平成25年度末の指定期間満了をもって廃止した。	－
	西デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	本施設については、市内全体のデイサービスセンターの供給量・利用見込量の枠組みの中で検討を行っている。	本施設は左記のとおり平成29年度末まで指定管理者制度となるため、今後市内全体の供給量・利用見込量を見据え検討を行う。	平成26年度から市のデイサービスセンターは2施設体制で運営しているが、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、継続的に調査検討を実施していく。
	大井デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	本施設については、市内全体のデイサービスセンターの供給量・利用見込量を勘案した結果、平成28年度から指定期間を4年間とする次期指定管理者を選定し、決定した。	本施設は平成24年度より指定管理者制度に移行し、現在、大井デイサービスセンターについては利用者が増えてきている。また、市内西部地域にはデイサービスセンターが少ない状況である。これらのことから、平成28年度以降も当分の間は指定管理者制度を継続し本施設を存続させる計画である。	平成26年度から市のデイサービスセンターは2施設体制で運営しているが、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、継続的に調査検討を実施していく。

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度） 評価・課題等	今後の対応方針
（2）外部委託	窓口サービス業務	市民課	4 策定済み	3 実施済み	市民課及び出張所の窓口業務について、平成25年4月から民間委託を導入し3年が経過した。 導入当初は未経験の社員が多く、交付処理に時間を要したが最近では的確に対応でき、窓口アンケートにおいても好意的な意見が寄せられている。 ・年間窓口利用者数（平成28年2月末日現在 本庁のみの数字） 　本庁市民課：37,919人	窓口業務の処理に関し、交付・不交付の決定や審査は職員自らが行う必要があるため負担となっている。	平成28年度から平成30年度についても、民間委託を実施するが、受託業者が変更になったため、詳細に渡り業務引継ぎを行い、市民サービスの低下にならないようにする。
		収税課	2 調査・検討中	1 未実施	右記の理由から導入についての検討は行っていない。	証明書の申請件数や口座振替の受付は、多い日でもそれぞれ10件程度であり、窓口にかかる時間も短く外部委託するほどの業務量ではない。また納税相談や納税折衝の多くは滞納処分を前提としているため外部委託することはできない。	現行の職員による窓口サービス業務を継続する。
		高齢福祉課【介護保険関係】	4 策定済み	3 実施済み	プロポーザル方式による業者選定を行い、平成25年10月1日から介護保険窓口等業務を民間事業者に委託している。 窓口における待ち時間の短縮や職員が自己の職務に集中できる体制が整備され、市民サービスの向上に繋がっている。	窓口業務を委託することにより、当該業務に関して客観的に見ることができ、対応方法や事務処理について改めて改善点が見えてきた。また、委託先から職員に対する質問や確認により、職員のスキル向上にもつながっている。	平成28年度以降も民間委託を予定している。
		障がい福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	障がい福祉係の業務について外部委託が可能であるか検討した。	ケースワークを必要としない定例の申請書類の受付やサービスの情報提供は委託でも可能だが、来庁者は相談を伴う場合が多く、個々に応じた柔軟な接客ができる職員が対応することで信頼関係が生まれ、安心して手続きが進められることでより良い支援につながる。委託の場合、頻繁に職員の交代が発生するため望ましくない。	現行と変わらず職員による窓口サービスを継続する。

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度） 評価・課題等	今後の対応方針
（2）外部委託	水道事業（包括業務委託の内容の精査）	上下水道課	4 策定済み	3 実施済み	平成24年4月から5年契約で包括業務委託を実施。現在まで特に大きなトラブルもなく業務が行われている。成果としては、不納欠損額が平成24年度決算額で2,646千円、平成25年度決算額で2,385千円、平成26年度決算額で2,049千円と着実に減額している。 　市民に対する電話や窓口対応等も丁寧である。	漏水や苦情等、水道サービスセンターだけでは判断できないものがある為、各係との連携が必要となる。様々なケースがある為、引き続き知識と経験を積むことが大切である。	平成24年4月から5年契約の包括業務委託が平成29年3月で終了するため、平成28年度中に新たな業者選定作業を行う。
	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業（市民団体及びNPOとの連携）	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	1 未実施	土日祝日の勤務体制補完のためシルバー人材センターへの館内案内業務の委託を行っている。事業関係については、「資料館友の会」による協力・支援をお願いしている。また、両資料館及び文化財保護事業への横断的な協力体制を組むために平成25年度から「資料館・文化財ボランティア」を募集しているが、いわゆる民間活力の導入は行っていない。	展示や各種講座により、地域の歴史を市民に発信していく社会教育施設としての役割だけでなく、地域資料の収集、保存・管理及びそれら資料に対する調査研究を行う機関でもある資料館には、それらを担当する専門職員による長期の継続的な関与が必要不可欠である。現在「資料館・文化財ボランティア」と「資料館友の会」による館への事業への単発的な協力を進めてはいるが、全面的な民間活力の導入は資料館の機能及び目的の達成になじまないと考えられる。	文化財の収集、専門的・技術的な調査、それらの成果を踏まえた上での展示や各種事業を展開している資料館として、これらの機能を念頭に置きつつ民間活力導入の可能性について引き続き検討を行う。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	1 未実施	平成24年度に土日祝日のシルバー人材センターの館内案内業務委託を廃止した。 事業関係については上福岡歴史民俗資料館同様、資料館利用団体との相互協力によって事業の実施を進めている。しかしながら、民間活力の導入はされていない。	展示や各種講座により、地域の歴史を市民に発信していく社会教育施設としての役割だけでなく、地域資料の収集、保存・管理及びそれら資料に対する調査研究を行う機関でもある資料館には、それらを担当する専門職員による長期にわたる継続的な関与が必要不可欠である。現在「資料館・文化財ボランティア」と資料館利用団体による館への事業への単発的な協力を進めてはいるが、全面的な民間活力の導入は資料館の機能及び目的の達成になじまないと考えられる。	文化財の収集、専門的・技術的な調査、それらの成果を踏まえた上での展示や各種事業を展開している資料館として、これらの機能を念頭に置きつつ民間活力導入の可能性について引き続き検討を行う。

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度）	
						評価・課題等	今後の対応方針
（2）外部委託	大井中央公民館・上福岡公民館・上福岡西公民館管理運営事業（市民団体及びNPOとの連携）	大井中央公民館	2 調査・検討中	1 未実施	入間地区公民館連絡協議会主催の研修会や会議に参加し、情報交換を行うにとどまった。	他市町の施設状況について調査・検討しているが、公民館として社会教育法に基づく各種事業を実施していることから、外部委託については慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み、安全性確保のためにも計画的な施設設備の更新や大規模改修等が必要である。	3公民館の施設管理の在り方について、社会教育法の理念を尊重しながら調査・検討を進める。
		上福岡公民館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃
		上福岡西公民館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃
	上福岡図書館・大井図書館管理運営事業（窓口等一部民間委託の方向性について）	上福岡図書館	4 策定済み	3 実施済み	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰによる指定管理運営を実施した。	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰで指定管理運営を実施した。	平成31年度までＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰと指定管理者の協定を締結している。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰで指定管理運営を実施したことに伴い、上福岡図書館の指定管理運営のモニタリングを大井図書館の通常業務に加え実施した。	指定管理者への移行に伴い、大井図書館の体制を整え、指定管理のモニタリングを行った。	中央図書館的な役割を担い、ふじみ野市立図書館のサービス計画に基づきサービスを行い、モニタリングを行いながら、民間活力の導入の検討を進める。

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度）	
						評価・課題等	今後の対応方針
（3）指定管理者制度	大井総合福祉センター	高齢福祉課（大井総合福祉センター）	4 策定済み	3 実施済み	当該施設は平成24年度より指定管理者制度に移行し、平成27年度で終了するため、次期指定管理者を選定し、決定した。	利用率向上を図る。	指定管理者による自主事業の継続実施。
	市民活動支援センター	協働推進課	2 調査・検討中	1 未実施	当該施設における指定管理者制度の導入の可能性について引き続き課内において調査・検討を行った。 これまでの調査・検討の結果を踏まえ、平成27年度においては、前年度までの市民活動コーディネーター1人及び臨時的任用職員3人体制を市民活動コーディネーター1人を増員し、2人とするともに臨時的任用職員に変えて、公益社団法人ふじみ野市シルバー人材センターに受付業務等の管理業務を委託する体制に変更した。 当該施設の設置目的は、市民活動を通じて豊かな地域社会の創出に資することであり、その体制の整備のために当面は、コーディネーター2人による支援業務の充実を図ることとした。 また、当該施設においては、施設管理業務担当しておらず、指定管理者制度の本来の目的である管理すべき施設がないことから、制度の運用に関し、更に検討を進めていくこととなった。	当該施設については、平成23年度に施設設置条例の一部を改正し、指定管理者制度を導入し、当該年度においてその指定に向けた準備を進めたが、財政面における問題が明らかになり、指定には至らず、現在まで市が直接運営を継続しながら、引き続き指定管理者の指定に向けた調査・検討を行ってきた。 指定管理者制度の指定又は指定管理者制度の導入そのものについて、施設の設置目的及び運営状況を多方面から見直し、他の民間の活力の方策について、更に検討を進めることとした。	1　市内のNPO法人団体の支援育成を推進し、施設管理業務を担うことのできる団体（指定管理者として団体）の早期設立を促すこととする。 2　指定管理者の指定までの当分の間、市の直営にて施設運営を行うこととする。

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度）	
						評価・課題等	今後の対応方針
（3）指定管理者制度	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	4 策定済み	3 実施済み	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰによる指定管理運営を実施した。	指定管理運営になり、開館時間の延長・開館日の増加、ＩＣタグの導入、育児コンシェルジュの配置など行われ、図書館サービスの向上がはかられてはいるが、提案されている独自事業ばかりでなく、従来の基本的な利用者サービスの低下を招かないように運営する必要がある。	従来の利用者サービスの向上を図りつつ、指定管理の予定されている独自事業の実施を行う。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	平成27年10月1日よりＦＵＪＩＭＩＮＯ　ＴＲＣ　ＧＲＯＵＰで指定管理運営を実施したことに伴い、上福岡図書館の指定管理運営のモニタリングを大井図書館の通常業務に加え実施した。	開館時間の延長・開館日の増加を行い、指定管理運営である上福岡図書館のモニタリングについては、毎月図書館運営連絡調整会議を実施した。	中央図書館的な役割を担い、ふじみ野市立図書館のサービス計画に基づきサービスを行い、モニタリングを行いながら、民間活力の導入の検討を進める。
	運動公園 荒川運動公園 荒川第２運動公園	都市計画課	4 策定済み	3 実施済み	・平成24年4月1日から指定管理者による管理運営を実施。 ・毎月1回定例報告会を実施（文化スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者）。 ・自主事業（フットサル教室・サッカー教室）の実施。	・当初4年間の指定管理が終了するが、概ね指定管理者が提案したとおり、管理運営を行った。 ・自主事業については、利用者優先であったため、制限が出てしまった。	再選定された指定管理者が提案する施設の管理運営が4月から開始。

※1 H27年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）　※2 H27年度民間活力［民営化・外部委託・指定管理者制度］の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※1)	導入状況(※2)	平成27年度取組実績 (平成26年度までに導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じて記載)	最終実績（平成23年度～27年度）	
						評価・課題等	今後の対応方針
（3）指定管理者制度	びん沼サッカー場	都市計画課	4 策定済み	3 実施済み	・平成24年4月1日から指定管理者による管理運営を実施。 ・毎月1回定例報告会を実施（文化スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者）。 ・自主事業（フットサル教室・サッカー教室）の実施。	・当初4年間の指定管理が終了するが、概ね指定管理者が提案したとおり、管理運営を行った。 ・自主事業については、利用者優先であったため、制限が出てしまった。	再選定された指定管理者が提案する施設の管理運営が4月から開始。
	上野台体育館・駒林体育館・大井総合体育館（弓道場・武蔵野テニスコート含む）	文化・スポーツ振興課	4 策定済み	3 実施済み	・平成24年4月1日から指定管理者による維持管理開始。 ・毎月1回定例報告会実施（文化・スポーツ振興課、都市計画課、指定管理者）。 ・指定管理者による自主事業（すっきりストレッチ、入門ヨガなど）の実施。	【評価】良 平成23年度にアイル・オーエンスグループを指定管理者として選定し、翌年度から指定管理者制に移行した。 【課題】 自主事業開催に当たり立地的･時間的制約があり、民間活力を活かし切れていない。	・平成28年4月1日からアイル・オーエンスグループによる指定管理期間（二期目、4年間）を開始する。 ・当課主催事業を移管することにより、自主事業の大幅な拡充を図る。
	コミュニティセンター	上福岡公民館	2 調査・検討中	1 未実施	入間地区公民館連絡協議会主催の研修会や会議に参加し、情報交換を行うにとどまった。	上福岡公民館と一体で考える必要がある。また、施設の老朽化が進み、安全性確保のためにも計画的な施設設備の更新や大規模改修等が必要である。	関係課と調整を図りながら調査・検討を進める。

ふじみ野市行政経営戦略プラン「第7章 組織マニフェスト」

平成27年度 総合自己評価結果（一覧）

１．評価結果【全目標数99件】

評価基準		件数	割合
5	難易度が高い業務を実施し成果が上がった	11	11.1%
4	難易度は普通の業務だが成果は上がった	64	64.6%
3	難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった	22	22.2%
2	難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった	1	1.0%
1	難易度にかかわらず、努力が不足していた	1	1.0%
計		99	100.0%

２．組織別評価結果

組織名	総合自己評価				
	1	2	3	4	5
総合政策部	1	1	5	7	1
総務部			3	7	3
市民生活部			3	7	1
環境経済部			3	3	3
福祉部				11	1
健康医療部			3	9	
都市政策部			2	10	1
教育部			3	10	1
計	1	1	22	64	11

第7章　組織マニフェスト（総合政策部）

総合政策部長　岡本　勝

(1)　目　標

○ 市内全体の公共交通の見直しを行い、高齢者等の買い物や通院の足を確保するとともに、市内交通空白地の解消を図ります。

○ 旧埼玉県立福岡高校は、ふじみ野市にとって大切な地域資源であることから、既存施設の有効利用と市民活動の場として活用を図れるよう進めます。

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画は、市民、産業、金融などの広い視野から、当市の特色を生かした施策を策定します。

○ ふじみ野市誕生１０周年記念事業は、市内外に向けた記念イベントをオールふじみ野で盛り上げていきます。

○ タウンミーティングは、市民の声を直接聴き政策に反映させるとともに、市民への情報発信の場として昨年に引き続き開催していきます。

○ 新公会計制度の移行準備として「固定資産台帳」の整備に着手します。

○ 社会保障・税番号制度の導入における「マイナンバー」の通知及び交付が開始することから、関連システム改修及び関連条例の改正を実施します。

(2)　経営資源

①　課・室

- 改革推進室
- 広報広聴課
- 財政課
- 情報統計課
-
-

②　職員数(正規職員)

- 24 人　／633人（　3.8%）

職員数(再任用職員)

- 1 人　／26人　（　3.8%）

③　予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　546,090 千円

一般会計　546,090 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月15日
最 終 評 価 ： 平成28年 1月28日

組 織 名 称	総合政策部
職 名 ・ 氏 名	部長・岡本　勝

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			公共交通のあり方見直し	①取組内容 バス利用状況調査（OD調査）及び交通需要調査等の結果を踏まえ、課題の解決に向け、市全体の地域公共交通の見直しを実施します。定時定路線型バスとデマンド交通を組み合わせた手法等の導入を地域公共交通会議を設けて、全体見直しを進めるとともに、実証運行を行っていきます。 ③期限 平成28年1月（実証運行スタート）	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 6月23日に地域公共交通活性化協議会を設置し、当市の公共交通の現状と課題を整理するとともに、7月に循環バス乗降者調査を実施し、その結果も踏まえて、循環バス見直し案（ワンボックス型定期定路線バスと乗用デマンドタクシー方式）を第2回協議会で了承を得ました。乗用デマンドタクシーは今後協議事項から外し、事業報告をすることも了承していただきました。ワンボックス型定期定路線バスは、実証運行に向けて12月に公募プロポーザルを実施し、運行事業者を決定しましたが、福祉車両仕様（受注生産）のため、納車までの期間を要することから、実証運行のスタート時期が遅れています。 ③完了日 平成28年3月下旬	B	4
目標2			旧福岡高校の利活用	①取組内容 平成26年度の先導的官民連携支援事業を踏まえ、実現可能性等を勘案し『学校運営を核とした事業』について課題の整理、県との調整を早急に行い、跡地活用を進めていきます。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 学校運営を核とした事業を目標に進める予定でおりましたが、誘致しようとした学校法人から進出を断念する旨が9月上旬に連絡がありました。既存建物を含めた買収計画は、学校運営を前提とした計画であるため、校舎（2棟）の活用が困難となりました。従って、平成28年度中の取得を目指すためには、グラウンドや体育館等を活用した運動施設整備と合わせた運動公園への計画変更を行い、校舎を解体し、更地での取得を前提した利用計画(案)を2月末までに県へ提案いたします。 ③完了日 事業計画の決定は、平成27年度中	B	2

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標3			ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	①取組内容 総合戦略策定に向けて、人口の将来ビジョンを定め、市民、産業、金融機関等の幅広い視点から、当市の特色を生かした活性化施策を策定していきます。 ・意識調査 ・人口動向分析及び将来推計 ○市民参画での施策検討 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の審議 ③期限 10月　素案の策定 12月　パブリックコメント 平成28年3月　地方版総合戦略の決定	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 創生本部は、6月17日に設置し、6回の会議を開き、人口の将来ビジョン、総合戦略の素案作成・協議を行うとともに審議会を3回開催し、素案の策定を行いました。 ・意識調査は、8月～9月　3,000件　回収率41.2% ※転入転出者の調査も実施 ○市民参画での施策検討として「未来政策会議」を開催 →未来政策会議メンバー45人（うち今年度応諾者23人） 11月15日に公開討論会予定 ③完了日 10月末　計画案を策定し総務省に提出 1月　パブコメ実施（3件意見） 3月　総合戦略の決定	A	5
目標4			新市建設計画の変更	①取組内容 現計画期間である平成27年度を変更し、平成32年度までに期間変更をします。財政計画については、現行税率を適用した計画として、現状の課題解決に向けた合併特例債の有効活用を図っていきます。 ③期限 平成27年6月議会定例会上程	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 6月議会定例会に「新市建設計画の変更」を提案し、可決。内容は計画期間の変更（平成32年度まで延長）及び財政計画の期間延長に伴う変更。 ③完了日 総務大臣への届け出（6月19日）	A	4
目標5			ふじみ野市誕生10周年記念事業	①取組内容 ふじみ野市誕生10周年をオールふじみ野で祝い、喜びを分かち合い、市民みんなが一つの家族のような「あったかいまちふじみ野」を目指します。 一年間を通じ、主催事業、連携事業等の進行管理をするとともに、9月27日の記念行事「イルカコンサート」と10月4日（日）の記念式典に取り組んでいきます。 ②数値目標 イルカコンサートのチケット完売 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 9月27日のイルカコンサートは 約630人が入場されました。 10月4日の記念式典は満席、二部の2分の1成人式企画委員会の催しも実施しました。 ②実績数値 チケット販売631枚、ほぼ完売。	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標6			総合教育会議の運営	①取組内容 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、首長招集のもと総合教育会議を開催します。今年度は会議運営に関する要綱の制定及び委員間の共通認識及び情報交換をしていき、大綱についての検討をします。 ③期限 平成27年6月（要綱制定）	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 総合教育会議の大きな柱である大綱策定に向けて、現在、教育委員会で策定中の教育振興計画を踏まえて、大綱の議論を進めていきます。併せて、市長と教育委員との意見交換の場とします。 ③完了日 12月18日　第1回会議開催（運営要綱の策定、教育振興計画策定の主旨等の説明、子どもいじめ条例について）	B	3
目標7			公共施設等総合管理計画の策定	①取組内容 公共施設の今後のあり方は、「公共施設適正配置計画」において方向性は示していますが、具体的な公共施設全体に係る適切な維持管理・修繕の計画を2年間かけて作成します。この計画をもって国から要請されている「公共施設等総合管理計画」とします。 ③期限 平成28年3月（人口ビジョンを踏まえた公共施設総量の設定）	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 主な公共施設（運動施設、公民館及び集客施設）の改修内容及び費用については、調査が終了しました。また、その他インフラ施設の更新費用を把握した上で、今後の公共施設の維持管理・更新時期などの議論をし、来年度、文化コミュニティ施設を中心として公共施設適正配置計画の一部見直しを進めることとなりました。なお、公共施設総量規制の設定については至っておりません。 ③完了日 未達成	B	3
目標8			市民対話の重視	①取組内容 市民の声を直接聴いて政策に反映させるとともに、市民への情報発信の場として「タウンミーティング」を市内全町会・自治会ごとに開催しており、昨年度（8月～3月）は21の町会・自治会で実施し、今年度は残りの町会・自治会で実施します。また、「ふれあい座談会」の開催を進めます。 ②数値目標 月5～6回程度開催（タウンミーティング） ③期限 平成27年8月（タウンミーティング）	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 9月11日をもって54地域のタウンミーティングは終了。参加者1,770人。（今年度分1,002人） 今年は34町会で開催し、市民の声を市政に反映するとともに、市民への情報発信の場として成果を得ました。 ・ふれあい座談会は1回開催（精神障がい団体） ②実績数値 5月（5回）、6月（9回）、7月（8回）、8月（10回）、9月（2回） ③完了日 平成27年9月11日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標9			ホームページの充実	①取組内容 コンテンツを整理して必要な情報に早く到達し容易に理解できるようにするとともに、庁内各課単位で随時迅速に編集・発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を活用し情報発信の充実を図るとともに、見やすさ、使いやすさなどデザイン面の向上を目指します。 ②数値目標 ・ホームページの年間アクセス件数20％増 ・記事下段にあるアンケート（見つけやすさ、わかりやすさ）の判定度合いの向上 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 トータル的にはアクセス数も増え、記事下アンケート結果も良好です。しかし、CMS導入から1年が経過し、各課の更新制度や入力習熟度の差異が目立つようになってきました。迅速な情報発信とともに、わかりやすい、見やすいページづくりに全庁的な取り組みが必要であるにもかかわらず、更新頻度が遅かったり、入力に問題点がある部署の底上げはできませんでした。 ②実績数値 アクセス件数の伸びは半年で1,272,683件 （25年度980,556件　26年度1,568,148件） アンケートの判定 ・見つけやすさ67→102 ・役だった91→123 ・わかりやすさ75→109 ※ホームページの改善状況は ・市議会議員プロフィール ・契約に関する様式に記入例を追加 ③完了日 平成28年3月	B	3
目標10			シティプロモーションの推進	①取組内容 ふじみ野市の魅力を掘り起こし、その魅力を市内外に発信して市の活性化を図るため、平成25年度未来政策会議の結果と関連課との協議を踏まえ、推進計画を市民等と協働で策定し、全庁的にシティプロモーションを推進します。また、市ブランド産品事業と合わせた「ふるさと納税」制度の構築を進めます。 ③期限 平成28年3月（ふるさと納税制度の構築） 平成28年9月（シティプロモーション推進計画の策定）	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 推進計画の策定には至っていません。市ブランド産品が確定したので、来年度「ふるさと納税制度」の構築を進めます。 シティプロモーションへの取り組みとして、2月20日に民間ケーブルテレビ会社の自治体PR番組にふじみ野市として出演し、シティプロモーションを行います。 ②完了日 未達成	C	1

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標11			受益者負担の適正化	①取組内容 受益者負担の適正化を図るため、現在、減免している団体の実態把握と代替案の検討ならびに、利用実態と維持管理の費用などの情報について市民に提供を進め、情報共有を図ります。その上で施設所管課と、利用者及び利用団体へ説明等を行い、公共施設等の使用料の見直し（案）を策定します。 ③期限 平成27年10月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 使用料・手数料適正化検討委員会及び作業部会を開催し、9月に施設維持管理コストの算出と減免団体の実態把握、減免廃止の影響額等を検証しました。施設の改修状況や使用料の現状を市民へ説明するため、資料の作成を進めます。 ③完了日 公共施設の老朽化に伴う修繕・更新や統廃合の方針の見直しも必要なため、また市民全体への情報提供や利用者への説明を十分にする必要があることから延期します。	B	3
目標12			公共施設の老朽化対策を踏まえた市債及び各種基金の活用計画及び適正管理	①取組内容 新市建設計画の着実な実行と公共施設の老朽化対策費用を踏まえた財政計画の構築を行い、公債費を適正に管理し、繰上償還等を含めた財政負担の軽減と市政の着実な実行を両立させるため、適正な起債活用を行います。また、各種基金の計画的な積み立て、取り崩しなど適正な執行管理を行います。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 9月の決算補正で財政調整基金6億8千万円の取り崩し中止、減債基金へ5億円、公共施設整備基金へ11億円の積み立てを行いました。決算補正により財政調整基金への更なる取り崩し中止等を図ります。今後、3か年実施計画の策定に伴う公共施設の老朽対策の方針に基づく基金目標金額を定め、平成28年度当初予算編成を通じて、引き続き財政負担の軽減に向けて取り組みます。	A	4
目標13			新公会計制度への移行準備	①取組内容 資産情報を含めた財務情報を市民にわかりやすく提供するため、未整備である固定資産台帳の整備（維持管理・更新）や、伝票等の仕分け方式など地方公会計制度の構築（平成29年度決算）に向けて各種整備を2カ年で進めます。 具体的には固定資産台帳の基準作成とデータベース化（資産評価、改修履歴など）を進めます。 ③期限 平成28年3月（基準づくりとデータ整理）	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・日々仕訳による方法を採用し、財務会計システム調達業務を委託し、検討組織を立ち上げ、関係課とのヒアリング、システムベンダー4者とのデモを実施し、発注仕様書の作成をします。 ・財務会計システム更新業務委託プロポーザル選定委員会を1月4日に設定し、業者の選定を行います。 ・固定資産台帳の基準作成と施設情報（資産評価、改修履歴など）のデータベース化は平成28年度中に実施します。 ③完了日 平成28年3月（業者の選定）	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標14			国勢調査の実施	①取組内容 国や市などの施策策定・推進に活用及び企業の活動を支える情報基盤になる国勢調査を確実に実施します。 ・調査員の確保(町会・自治会、シルバー人材センター、公募) ・国勢調査を市民へ周知（広報、ホームページ） ②数値目標 ・インターネット回答率　20% ・調査事故　0件 ③期限 ・インターネット回答　平成27年10月末 ・平成27年12月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 調査員の確保は、目標に達せず、職員へ負担をかけてしまいました。 （職員60人→160人） 事務施行において、調査員報酬に誤支給が生じてしまいました。 ②実績数値 インターネット回答は32.7% ③完了日 予定された提出期日に、調査票等の提出をしました。	A	4
目標15			社会保障・税番号制の導入	①取組内容：社会保障・税番号制度の導入を進めます。 ※「マイナンバー」制度を市民へ説明・周知 ・関係システム（14）の改修 ・個人番号カードの独自利用検討 ・関係各課との調整及び番号制度導入の進行管理 ※「マイナンバー」の通知（平成27年10月国の機関） ※「マイナンバーカード」の交付（平成28年1月市民課） ②数値目標 ①関係システム（14）の改修 ②関係条例（2）の改正、制定 ③期限 ①システム改修　平成27年9月、12月、平成28年3月 ②条例改正、制定　平成27年9月、12月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・個人番号通知カードの送付（平成27年10月5日以降）市民課 ・個人番号カードの交付（平成28年1月下旬以降）市民課 ・番号制度の市民への説明・周知 市報掲載 6月、8月、12月、2月 情報統計課 9月、10月（個人番号の通知） 市民課HP随時 ②実績数値 条例整備 個人情報保護条例の一部改正→9月議会可決、公布済 独自利用条例の制定→10月パブコメ実施、12月議会可決、公布済 独自条例施行規則制定→12月公布済 マイナンバー通知が11月上旬に延期された（郵便局側の事情） 個人情報保護条例の一部改正（9月議会で可決、公布済み） 独自利用条例は12月議会に上程 関係システム改修（14システム） ③完了日 平成28年3月	A	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（総務部）

総務部長　小林　力

(1)　目　標

○ ファイリングシステムの維持管理指導により公文書の適正管理を推進します。

○ 入札・契約制度の改善により公平・公正な事務執行に努めます。

○ 第4回総合防災訓練や要配慮者支援体制の整備、自主防災組織の支援などを実施して災害に強いまちづくりをめざします。

○ 空き家対策の基盤整備と防犯対策を実施して犯罪ゼロのまちをめざします。

○ 人事評価制度と人材育成事業を拡充して職員のモチベーションアップを図り信頼される市役所をめざします。

○ 庁舎の耐震工事・設計を遅滞なく実施して住民サービスの向上を図ります。

○ 市税の課税客体の的確な把握と適正課税に努めます。

○ 市税の公平性確保と収納強化を図ります。

(2)　経営資源

①　課・室

- 契約・法務課
- 危機管理防災課
- 人事課
- 資産管理課
- 税務課
- 収税課

②　職員数(正規職員)

- 81 人　／633人（ 12.8% ）

職員数(再任用職員)

- 1 人　／26人　（ 3.8% ）

③　予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　2,620,494 千円

一般会計　2,620,494 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月15日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 5日

組織名称	総務部
職名・氏名	部長・小林　力

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			公文書の適正管理	①取組内容 ファイリングシステムの適正な管理に努めます。 ②数値目標 ファイリングシステム維持管理指導によるA～Dの4段階評価について、C、D評価の部署をゼロにします。（58部署　H25　C=1、D=1） ※H26は衆議院の解散総選挙により維持管理指導を自己点検に切り替えたため、H25の数値としています。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 毎月1日を「文書の日」とし、注意事項等を羅針盤にて全職員に周知して適正な文書管理をお願いしました。また、12月にファイリングシステムの維持管理指導を行いました。 ②実績数値 ファイリングシステム維持管理指導の結果、再指導はあったものの、すべての部署でＡ若しくはＢの評価となりました。 ③完了日 平成28年1月29日	A	4
目標2			入札制度の改善	①取組内容 平成27年度ふじみ野市公共工事等発注方針に基づき、電子入札を積極的に実施するとともに、予定価格のあり方について検討・実施します。 ②数値目標 一般競争入札はすべて電子入札で行い、指名競争入札についても電子入札が可能な案件について今年度から積極的に実施します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 今年度の一般競争入札は、すべて電子入札で行いました。なお、指名競争入札につきましては、可能な案件については電子入札を実施しました。 また、昨年6月「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されたため、設計額の一部を控除する「歩切り」を廃止し、予定価格の適正な設定に努めています。 ②実績数値 一般競争入札　44件中44件電子入札を実施 （H26実績　30件中30件） 指名競争入札　92件中11件電子入札を実施 （H26実績　129件中0件） ③完了日 平成28年3月31日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標3			第4回総合防災訓練の充実	①取組内容 第4回は、学校の授業中を想定し、児童・生徒が参加する教育委員会と融合した訓練を実施します。また、実施するメニュー(協定事業者との連携など)を検討します。 さらに、事前に3、4回開催する各避難所運営委員会において、積極的に自主事業を企画実施するよう働きかけ、また、第3回防災訓練のDVDを自主防災組織などに啓発資料として配付します。 ②数値目標 総合防災訓練参加者人数　14,000人以上 （児童生徒8,000人含む。平成26年度 5,700人） ③期限 平成27年11月8日（日）8時30分～12時	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 教育委員会と融合した児童・生徒の引き渡し・留め置き訓練を実施しました。さらに一部の応急対策班では、協定事業者と連携して訓練を実施しました。 地域防災拠点（指定避難所）では、各種自主事業を実施し、第3回防災訓練のDVDを拠点に配付し、自主防災組織の会員に視聴してもらいました。 ※災害対策本部と災害対策室（大井総合支所）では、新たなシステムとして「消防防災GIS」を導入し、情報のOA化を推進しました。 ※埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員（防災士）の活用として、一部の地域防災拠点（指定避難所）に派遣しました。 ②実績数値 総合防災訓練参加者人数　21,370人 ③完了日 平成27年11月8日完了	A	4
目標4			要配慮者支援体制の整備	①取組内容 災害対策基本法の改正による「避難行動要支援者名簿」の作成のため、該当者に同意確認の個別通知を送付し、名簿を確定します。 さらに、自治組織、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、消防、警察との運営体制の確立を図ります。 ②数値目標 名簿登載者数3,000人以上 ③期限 平成27年12月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 7月に市内に居住する避難行動要支援者名簿掲載者全員に同意書を発送しました。返送実績は、約3,000件あり、データを整理して自治組織、民生委員、社会福祉協議会への配付名簿を確定しました。 ②実績数値 名簿登載者数約8,000人（全体） 約2,400人（同意者） ③完了日 平成28年3月提供	A	4
目標5			自主防災組織の支援	①取組内容 平成27年度から資機材整備事業について15品目を指定し、年度1回の利用など補助金を拡大し、地域の防災力の向上に努めます。 また、地域防災計画の見直しによる「地区防災計画の策定」などについても支援します。 ②数値目標 資機材整備補助　40団体 地区防災計画策定補助　10団体 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 資機材整備については、15品目の指定が効果的でした。地区防災計画の策定を推進するため、1月18日に東地区及び西地区の自治組織全体に説明会を実施しました。 ②実績数値 資機材整備補助　40団体 地区防災計画策定補助　0団体 ③完了日 平成28年3月	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標6			空き家対策に関する横断的な組織体制の構築に向けた基盤整備	①取組内容 空き家特措法に基づく空き家対策の推進のため、防犯推進庁内検討会議の招集により、担当の研究結果の説明、関係部署との協議を実施し、新しい空き家対策の推進に関して、横断的な組織体制の構築に向けた基盤整備を実施します。 ②数値目標 平成28年度予算に反映させます。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 空き家特措法の施行による横断的な組織体制として、11月と2月に防犯推進庁内検討会議を開催しました。関係課から空き家関連施策調書を提出させるとともに、危機管理防災課、建築課、環境課の役割分担を明確化しました。また、当面の空き家対策の進め方について協議しました。 ②実績数値 全戸把握を含めた予算措置はH28年度に検討します。 ③完了日 平成28年3月	B	3
目標7			防犯対策の推進	①取組内容 警察署と連携して防犯対策の強化を図ります。犯罪「ゼロ」のまちを目標に、ボランティアで参加している青色防犯パトカーパトロール隊の参加者増員と併せて、防犯パトカーを1台増車し、青パトの稼働率をアップさせます。平成27年のふじみ野市の犯罪率を低下させます。 ②数値目標 週平均稼動回数　約4回以上（平成26年度約1.85回） 犯罪発生率（人口1,000人当たり）10.92件以下(平成26年度 11.14件) ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 青色防犯パトカーを12月から大井総合支所にも配備し、2台稼働が実現しました。増車に伴い、自治組織への隊員募集の成果もあり現在、総勢56名の運営体制を確保しました。 ②実績数値 青色防犯パトカー2台体制の1月の稼働は、週平均3.4回（平成26年度は約1.85回）でした。犯罪発生率（人口1,000人当たり）は10.10件（県平均10.14件、平成26年度は11.14件）と、減少しました。 ③完了日 平成28年3月	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標8			人事評価制度の充実	①取組内容 新入職員と評価者を対象の研修会を実施し、評価結果の妥当性を審査する組織を設置します。また、給与への反映方法を検討するとともに、部下が上司を評価する制度を検討します。 ②数値目標 研修参加者率100% 評価の平準化(極端にA評価が多かったり少なかったりする部・課を無くす) ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・人事評価研修については、新入職員には制度の周知徹底を、評価者には評価の平準化を目的に評価マニュアルに基づく研修を行いました。 ・評価の妥当性の審査については、各部長で構成する組織を設置する方向で検討しています。 ・評価結果の給与への反映については、平成28年度の評価結果を翌年度の給与・勤勉手当に反映する方針とし、具体的な反映方法を決定して職員団体と交渉しています。 ・部下が上司を評価する制度は、自己申告書システムを利用して実施しました。その評価結果は、部長が課長などを指導するための資料として活用しました。 ②実績数値 研修参加率：新入職員46人（参加率100％）、評価者54人、（参加率76.1％） ③完了日 平成27年4月27日及び28日	A	5
目標9			人材育成事業	①取組内容 優秀な新規・再任用の確保のため、新たな試験方法を検討するとともに、積極的に職員研修に参加させます。 ②数値目標 手話通訳士（一般事務職）を採用 市町村アカデミーと自治人材開発センターの研修参加70人以上 勤務実績不良職員に対する研修 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 優秀な新規採用職員の確保については、新たに市独自の採用説明会の開催、大学キャリアセンターへの訪問及びSNS等を活用しPRを行いました。また、新たな採用方法として「社会人試験」を導入し、多くの受験者を確保しました。（募集人数45人、一次試験受験者数322人（倍率7.16倍）、最終合格者は28人）ただし、建築・土木の技術職においては極端に受験者数が少なかったことから、今後、新たな試験方法を検討します。 ②実績数値 手話通訳者（一般事務職）は採用見込みです。 ・派遣研修・・・市町村アカデミー7人、自治人材開発センター76人 ・通信教育研修・・・25人	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標10			本庁舎整備事業の確実な進捗管理と関連施設整備の推進	①取組内容 本庁舎の耐震化により市民の安心・安全を確保するとともに改修により市民の利便性を向上させるため、事業を予定どおり平成28年3月15日までに完了させます。 また、第2庁舎の老朽化した設備等の改修工事設計を行うことにより、庁舎機能の改善に向けた事業を進めます。そして、仮設建築物である都市政策庁舎の用地について有効利用を図るための計画を策定します。 ②数値目標 100％実施 ③期限 ・本庁舎3階から5階までの移転は平成27年8月中旬 ・本庁舎1階及び2階の移転は平成27年12月末 ・本庁舎地下の移転は平成28年3月中旬 ・第2庁舎の改修工事設計は平成27年12月中旬 ・都市政策庁舎跡地の計画策定は平成27年12月中旬	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 本庁舎整備事業について、予定工期通り本体工事（耐震補強及び改修工事）及び附帯工事（太陽光発電設備、屋上緑化等）を完了しました。 増築、耐震補強及び改修工事においてやむを得ない事項について設計変更が生じたため、9月議会で補正予算を確保し、12月議会で変更工事請負契約を締結して対応しました。 移転作業については、3階から5階は8月中旬、1階及び2階は12月から1月末にかけて、地下については3月中旬に移転を完了しました。なお、地下食堂については、プロポーザル方式による業者募集を3月中旬から開始し、平成28年5月に業者選定及び契約を行い、準備期間を経て7月に運営を開始する予定です。 第2庁舎の改修工事設計については、設計業務を8月に発注し、3月末に完了予定です。 都市政策庁舎跡地の計画策定については、1月下旬に第2庁舎改修工事後の利用計画を立案しました。	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標11			本庁舎駐車場の有効活用	①取組内容 本庁舎駐車場について、民間事業者を活用して適正な利用を確保し、市民の利便性を高めるとともに市有財産の有効活用による財源確保に努めます。 ②数値目標 約150台分 ③期限 民間事業者の選定　平成27年12月 使用料条例の提案　平成28年3月 供用開始　平成28年3月末	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 本庁舎駐車場について、適正な利用を確保し、来庁者の利便性を高めるためにゲート式管理に向けた整備をすすめています。管理運営については、12月から2月にプロポーザル方式により民間運営事業者を選定し、貸付契約を締結します。平成28年4月以降供用開始する予定です。	B	4
目標12			固定資産の実態調査と評価	①取組内容 ・土地：市内の土地全筆について、課税地目、画地条件及び個別の補正が適正であるかを調査し、誤りがあった場合は速やかに訂正と評価をします。 ・家屋：各種データの突合と現地調査により未評価家屋を抽出し、所有者の協力を得て評価します。調査は、平成27年度・28年度の継続事業で実施します。 ②数値目標 ・土地：64,109筆（平成27年度評価全件）を調査します。 ・家屋：未評価家屋の4割を調査・評価します。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・土地の全筆調査を実施し、518筆が課税誤りと認められました。詳細の調査を終えた106筆（対象95人）については、2月から返還作業を始め3月までに返還する予定です。残りの412筆は平成28年7月頃を目途に詳細な調査を終了する予定です。 ・航空写真と課税台帳などの突合の結果、家屋の未調査対象は2,179棟が見込まれます。これらの未調査建築物は委託業者が旧大井地区から始め年度内に終了予定であり、旧上福岡地区も平成27年度後半から調査を開始します。 ②実績数値 ・土地の全件（64,109筆）調査を実施しました。 ・家屋は、12月末現在、未調査建築物2,179棟のうち952棟（44%）を訪問し、586棟（27%）の調査・評価を完了しました。年度内に4割を目指します。 ③完了日 平成28年3月	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標13			市税等の収納対策	①取組内容 ・広報紙やホームページ等で納期等について啓発し、市民の納税意識を高め、自主納付と納期内納付を促します。 ・口座振替制度について、あらゆる機会を利用して啓発します。 ・年間14回、休日窓口により休日収納と納税相談を実施します。 ・滞納者に対し、文書・電話による催告を実施します。 ・悪質な滞納者に対しては、財産調査を実施し差押えを執行します。また、担税力の無い者については、滞納処分の執行停止を行います。 ・収納強化を図るため、外部委託を検討します。 ・税外債権に関する検討組織に積極的に参加します。 ②数値目標 ・目標収納率 （1）市　税　　現年：98.3%（H25決算 98.02%） （2）国保税　　現年：88.3%（H25決算 87.28%） （3）後期医療　現年：99.2%（H25決算 99.24%） ・差押え件数　…　600件（参加差押えを含む） ・執行停止件数　…　1,000件 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・収納強化のため、自動電話催告システムを1月21日から使用開始しました ・現在の収納率は、 ②実績数値 (1月末現在の収納状況) (1)市　税　　現年:78.25%　滞繰:26.27%　現滞計:74.87% （前年同期）78.20%　22.37%　74.16% （＋0.05%）（＋3.90%）（＋0.71%） (2)国保税　　現年:67.76%　滞繰:16.05%　現滞計:49.90% （前年同期）68.83%　14.88%　48.28% （▲1.07%）（＋1.17%）（＋1.62%） (3)後期医療　現年:80.76%　滞繰:44.47%　現滞計:80.29% （前年同期）80.22%　29.60%　79.52% （＋0.54%）（＋14.87%）（＋0.77%） ・市税等の収入済額の状況　（1月末現在　単位:千円） 市　税　12,451,466　前年度 12,398,796（＋ 52,670） 国保税　1,982,575　前年度 1,950,845（＋ 31,730） 後期医療　698,124　前年度　673,815（＋ 24,309） ・1月末現在の差押え及び滞納処分の執行停止の状況 差押え件数 … 369件　執行停止件数 … 737件 （前年同期）423件　（前年同期）535件 （▲54件）（＋202件）	A	5

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（市民生活部）

市民生活部長　細谷　孝之

(1)　目　標

○ 市民力・地域力を高めるため、市民の皆さまの新たな学びの場所づくりとして「市民大学」の設置を目指します。
○ 市民の皆さまが学びを通して生きがいを感じ、まちづくりに生かすことができるような計画づくりを行います。
○ 自治基本条例の制定を受け、市民及び行政が相互に理解・協力して協働のまちづくりを進めるためのルール作りを行います。
○ 共助が育まれたあたたかい地域づくりのため、町会・自治会・町内会への加入促進に努めます。

○ 市民の心の豊かさと健康の増進などを目的に、文化・スポーツ振興条例の制定とスポーツ振興計画の策定を目指します。
○ 市民の各階層を対象に「元気・健康の好循環」事業を積極的に実施します。

○ 全庁的に市民相談サポート体制の連携を図り、より気軽に相談できるよう市民総合相談窓口の充実を図ります。
○ 全庁的なイメージアップに繋がるよう、やさしく丁寧な窓口対応に努めます。

(2)　経営資源

① 課・室

- 協働推進課
- 文化・スポーツ振興課
- 市民総合相談室
- 市民課
- 市民窓口課
-

② 職員数(正規職員)

- 47 人　／633人（　7.4%）

職員数(再任用職員)

- 5 人　／26人　（19.2%）

③ 予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　442,396 千円

一般会計　442,396 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月14日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 5日

組織名称	市民生活部
職名・氏名	部長・細谷　孝之

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			市民大学の設置促進	①取組内容 市民力・地域力を高め、市民との協働を推進するための新たな学びのステージとして「市民大学」の設置を目指します。 ③期限 基本構想・基本計画作成：平成27年度 実施計画作成：平成28年度 開講：平成28年度中	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 先進地視察（埼玉県狭山市）を実施するとともに、平成28年度中の事業立ち上げに向けて市内のNPO団体との調整を実施しました。また、事業の実施場所について、関係者へのヒアリング等を実施し、安定的に事業が実施できる場所（施設）を確保しました。 今年度内に基本構想・基本計画の作成を行います。 ③完了日 平成28年3月31日	A	5
目標2			生きがい学習の推進	①取組内容 生涯学習の所管が市長部局へ移管されたことに伴い、これまで教育委員会で推進してきた生涯学習の成果を地域の課題解決など、まちづくり全体の観点から文化・スポーツや健康、福祉などの分野に生かすことができるような学びの形として、「生きがい学習」についての方針を定めるとともにその推進を図ります。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 生きがい学習については、事務の継続性を重視し、当面生涯学習の推進体制を継承して各種事業を行うこととし、生きがい学習の推進体制を構築する時期は、現行の生涯学習推進計画終了後の平成30年度以降とし、その間は準備作業を進めることとしました。 今年度は、庁内に「生きがい学習推進委員会」を設置し、現行の生涯学習推進計画の進行管理を行うとともに、第三者委員会の意見を聴き、評価書に取りまとめました。 ③完了日 平成28年3月31日	B	3
目標3			協働のまちづくり推進指針等の作成	①取組内容 自治基本条例の制定を受け、市民及び行政が相互に理解・協力し協働のまちづくりの推進を図るためのルールとして協働のまちづくり推進指針等を作成します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 協働のまちづくり推進指針の作成に向けた関係資料の収集及び分析を行い、作成に向けた準備作業を進めました。 また、市民との協働作業により指針を作成するため、市との協働事業経験者や公募市民で構成する「協働のまちづくり推進隊」を設置し、会議を開催しました。その中で、平成28年度中に協働のまちづくり推進指針を作成することになりました。 ③完了日 平成28年3月31日	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標4			町会・自治会・町内会への加入促進	①取組内容 共助が育まれたあたたかい地域づくりのため、町会・自治会連合会と連携し、その加入促進に努めます。 ・11月を全市的な「自治組織加入促進月間」と位置付け、集中的に加入促進対策を実施します。 ・大規模分譲マンションの管理組合等への直接な働きかけを実施し、加入促進を図ります。 ②数値目標 本年度末の加入世帯数を前年度末比500世帯増とします。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 11月を「自治組織加入促進月間」として位置付け、全市的に加入促進を行うため、加入促進チラシの自治組織の長への配布、全戸配布用パンフレットの作成・配布（11月市報と同時配布）を行いました。 新設自治組織及び新設予定自治組織への支援を行いました。平成28年4月から上野台2・3丁目自治会が市内第57番目の自治組織として新設が決定しました。 ②実績数値 数値については、年度末に測定します。 ③完了日 平成28年3月31日	B	4
目標5	○		集会施設のあり方の検討	①取組内容 地域の集会施設について、市の「公共施設適正配置計画」では、市の西側地域の公民館分館を東側地域と同様に自治組織の集会所方式に統一を図るとしているため、平成27年度においては教育委員会と連携し、現状を把握するとともに集会所方式への移行の問題点・課題点を整理します。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・教育委員会が分館の利用実態を調査し、その現状が明らかとなりました。 ⇒自治組織としての分館利用が14.8％でした。（平成26年度） ・来年度以降、市自治組織連合会、町会との調整並びに利用者との調整などを進めることを確認しました。 ⇒新たな自治集会施設の在り方に関する検討委員会を設置し、検討を進めることなどの提案を受け、今後調整を図ることとなりました。 ③完了日 平成28年3月31日	B	4
目標6			文化・スポーツ振興条例の制定	①取組内容 平成26年12月から条例策定委員会及び庁内検討会議により条例素案の検討が進められております、今後は市の条例案としてまとめパブリックコメントを経て、9月定例議会上程に向けて事務を進めます。 ③期限 平成27年9月定例議会に条例案を上程し、年内の施行を目指します。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 9月議会に条例案を提出して可決され、10月1日から条例を施行することができました。 1月28日には第1回のスポーツ推進審議会を開催しました。3月には文化振興審議会を開催する予定です。 ③完了日 平成27年10月1日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標7			スポーツ振興計画の策定	①取組内容 文化・スポーツ振興条例の制定を受け、スポーツ振興計画を策定します。平成27年度は主に現状把握及び調査活動に取り組みます。 ③期限 平成27年度、平成28年度の2か年を策定期間とします。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 7月1日にスポーツ推進計画策定に伴う「市民意識調査業務委託」を締結しました。今年度は現況把握及び意識調査を実施し、アンケート調査（無作為2,000人）を行いました。 ③完了日 平成27年度から平成28年度の2か年を策定期間としており、次年度も策定作業を継続します。	A	4
目標8			「元気・健康の好循環」の事業推進	①取組内容 関連部局と連携を図り、心と体の健康づくり事業を積極的に実施します。 ・メタボリックシンドローム者を対象に、「特定保健指導体操教室」（50人・20回 延べ1,000人） ・育児中の母親を対象に親子で楽しめる「ママと子のふれあいヨガ」（25組・8回　延べ200人） ・高齢者向け「シニア元気塾」（50人・12回 延べ600人） ・家族向けに「親子野球教室」（32組・3回　延べ96人） ③期限 このほかの関連事業を、年間を通して実施します。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果　②実績数値 元気健康の好循環の具現化に向けて、様々な事業を展開しました。 ・特定保健指導体操教室「元気・健康ライフ塾」（前期延べ353人） ・ママと子のふれあいヨガ（前期延べ146人・後期延べ142人） ・シニア元気塾（前期延べ211人・後期延べ264人） ・親子野球教室（延べ172人） その他、親子サッカー教室（延べ300人）、スポーツカレッジ2015卓球（延べ113人）・インデイアカ（延べ55人）・ソフトボール（延べ78人）、障がい者チャレンジスポーツ大会（100人）、元気健康フェア（延べ2,847人）、スポーツフェスティバル（東地域2,300人・西地域2,240人）を開催しました。 ③完了日 平成28年3月31日	A	4
目標9			男女共同参画推進条例の制定	①取組内容 条例策定検討委員会及び庁内推進会議で策定した条例案を市の条例案としてまとめ、6月定例議会に上程します。 また、審議会・苦情処理委員に係る関係規程の整備等条例施行に向けての体制を整えます。 ③期限 平成27年10月施行予定	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 6月議会に条例案を提出して可決され、10月1日から条例を施行することができました。 また、条例制定に併せ、条例施行規則を制定するとともに、審議会、苦情処理委員を設置し、委員の委嘱を行いました。 ③完了日 平成27年10月1日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標10			市民総合相談窓口の充実	①取組内容 市民に分かりやすい相談体制として今年度から展開している市民総合相談窓口の充実を図ります。生活困窮ケースや複合的な問題を抱えたケースなどを福祉総合支援チームと円滑に調整を行い、適切な支援につなぎます。そのため、多様な分野に係わる生活総合相談に対応できるように職員と相談員の調整会議及び関係機関との意見交換会を開催するとともに、相談員・職員対象の研修会に積極的に参加し、相談スキルの向上を図ります。 ②数値目標 調整会議等の開催：年6回　相談員・職員研修参加：年20回 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 職員と相談員の調整会議及び関係課職員との意見交換会を開催するとともにWith You さいたまで主催する研修などに参加して、多様な分野に関わる生活総合相談に対応できるよう相談スキルの向上を図りました。 ②実績数値 ・調整会議の開催　7回 (行政書士<チーム職員出席>2回、女性相談員3回、市民課<マイナンバー学習>1回、警察・他市町1回) ・相談員・職員研修参加　30回(行政書士8回、女性相談員6回、職員16回) ③完了日 平成28年3月31日	A	4
目標11			全庁的なイメージアップに繋がる窓口対応	①取組内容 「笑顔であいさつ」「丁寧な窓口対応」を心掛け、来庁された方に満足していただき、窓口対応部門の模範となるような対応に努めます。 カウンターの外に案内係を配置し、スムーズな対応に努めるとともに、大井総合支所においては可能な限り支所で用件が完了するよう懇切丁寧な対応に取り組みます。 ②数値目標 「窓口サービス向上アンケート」を実施し、お客様満足度100%を目指します。 ③期限 年間を通して取り組みます。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 市民課、出張所、市民窓口課ともに 「笑顔であいさつ」「丁寧な窓口対応」を心掛け、来庁された方に満足して頂けるような対応を心掛けました。 カウンター外の案内係の配置は来庁者にも好評であり、親切でスムーズな窓口対応につながりました。 ②実績数値 12月に[窓口サービス向上アンケート]を実施しました。 お客様満足度　市民課　87.3% 出張所　90.2% 市民窓口課　91.0% ③完了日 年間を通して取り組みました。	B	3

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（環境経済部）

環境経済部長　忍田　敏昭

(1)　目　標

○ 「リデュース」「リユース」「リサイクル」（3R）を推進し、引き続きごみの少ないまち埼玉県内第1位を目指します。

○ 周辺地域への配慮と計画的な事業進行管理を行い、平成28年10月完成を目指してふじみ野市・三芳町環境センターの整備事業を進めるとともに、余熱利用施設「エコパ」の適正な運営に努めます。

○ 空き店舗活用による新規店舗開店に向けての情報提供を行うとともに、改装費や家賃補助を行う「空き店舗対策補助制度」を活用して、商店街の空き店舗の解消に努めます。

○ 地産地消のより一層の推進を図るため、農産物直売所の拡大に努めます。また、市民農園を新たに2園開園します。

○ 地元の野菜や物産を商店街や公園で軽トラックにより販売する「軽トラ市」を開催し、地域振興の促進を図ります。

○ 地域産業の活性化とシティプロモーションに資するため、ふじみ野ブランド認証制度を創設し、農産物、商品、工業製品等の発掘、開発を進めます。

○ 地域経済の活性化と自主財源の確保及び地元雇用の促進を図るため、企業誘致を積極的に展開します。本年度は、企業誘致基本計画の作成と適地の実現方策の検討を行います。

○ ふじみ野市民求職者に対する雇用対策の一環として、「ふるさとハローワーク」を市役所本庁舎内に設置し、運用を開始します。

(2)　経営資源

① 課・室

- 環境課
- 広域ごみ処理施設建設室
- 産業振興課

② 職員数(正規職員)

- 31 人　／633人（　4.9%）

職員数(再任用職員)

- 1 人　／26人　（　3.8%）

③ 予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　2,079,373 千円

一般会計　2,079,373 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月14日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 1日

組織名称	環境経済部
職名・氏名	部長・忍田　敏昭

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			ごみ排出量の削減	①取り組み内容 家庭ごみ排出量の少ない市、県内第1位を引き続き目指すとともに、今年度は、事業系ごみの減量も含め取り組んでまいります。 ②数値目標 ごみの排出量1人1日当たりのごみ量　△13g (800g) ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ごみの少ない市県内1位を目指し、ごみ減量啓発特集やごみ減量情報を市報に掲載するとともに、HPには市民参加型「食べきり写真館」を掲載、「1530運動」の展開、「ベランダDEキエーロ」の普及など、幅広く多様な取り組みを実施しました。 ②実績数値 ごみの排出量1人1日当たりのごみ量　△11g (802g) ③完了日 平成28年3月	B	4
目標2			リサイクル率の向上	①取り組み内容 ごみの減量化と資源化を推進するため、資源物の分別徹底と現在埋め立て処理をしている「ガラス・せともの」「ばいじん・焼却残渣・不燃残渣」などのリサイクル推進を検討します。 ②数値目標 リサイクル率 32.4% ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 出前講座等により啓発活動を実施するとともに「ばいじん」のセメントリサイクル化に向け協議を進めました。 ②実績数値 リサイクル率　30.1% ③完了日 平成28年3月	B	3
目標3			空き店舗対策	①取組内容 起業家に対して、店舗改装費や一定期間の家賃補助を行う「空き店舗対策補助制度」を活用し、商店街内の空き店舗に新規開店を促進します。 ②数値目標 新規開店2店舗 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 商店街内の空き店舗に開店を促すために、空き店舗対策補助金交付要綱を制定し、平成27年11月号の広報紙に募集内容の掲載を行いました。 また、交付申請内容の事業計画や資金計画の内容確認を行うために、商工会に認定組織を設置しました。 ②実績数値 新規開店0店舗 ③完了日 平成28年3月	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標4			農産物直売所の開設と市民農園の整備及び軽トラック市の開催	①取組内容 地産地消の推進を図るため、直売組合等と連携した農産物直売所を引き続き開設し、出店者数や品目・数量などの拡大、開催回数の増を目指すとともに、市民がレクリエーションとして農業に触れ親しむことができるよう、市民農園を増設します。 また、商店街や公園で地元野菜や物産を軽トラにより販売する「軽トラ市」を開催し、地域振興を図ります。 ②数値目標 ・直売所の開設を月1回×2か所→月2回×2か所 ・市民農園新規開園　2か所 ・軽トラ市の開催回数　4回 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 地産地消の推進を図るため、直売組合等と連携した農産物直売所「採れたてふじみ野畑」を引き続き開設しました。市民がレクリエーションとして農業に触れ親しむことができるよう、市民農園を4月に1園増設しました。平成28年4月に要望の高い西部地区に1園開園予定です。 また、「軽トラ市」については、地元商店街との連携のもと、10月31日に実施する駅前名店街の大楽市と合同で開催しました。 ②実績数値 ・直売所の開設　　月1回×2か所 ・市民農園新規開園　2か所（予定） ・軽トラ市の開催回数　1回 ③完了日 平成28年3月	B	3
目標5			地域ブランドの発掘・開発	①取組内容 地域産業の活性化とシティプロモーションに資するため、ふじみ野ブランド認証制度を創設し、農産物、商品、工業製品等のブランド品の発掘・開発を推進します。 ②数値目標 ふじみ野ブランド認証数　10品 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 9月29日に観光協会の地域ブランド認証委員会を開催し、ふじみ野ブランド産品10品を認証しました。今年度は食品を対象としましたが、今後は、農産物、工業製品、伝統技術等の地域ブランドの発掘を行い認証産品を増やす予定です。 ②実績数値 ふじみ野ブランド認証数　10品 ③完了日 平成28年3月	A	5
目標6			「ふるさとハローワーク」の設置	①取組内容 市内求職者に対する雇用対策の一環として、「ハローワーク川越」の出先機関である「ふるさとハローワーク」をふじみ野市役所本庁舎内に設置します。 ②数値目標 1か所 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 「ふるさとハローワーク」については、4年間の要望がみのり、平成27年度中の設置が決定しました。場所は、ふじみ野市役所本庁舎内2階産業振興課向かいに設置します。 ③完了日 開設予定日は平成28年2月26日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標7			企業誘致の促進	①取組内容 地域経済の活性化と自主財源の確保、地元雇用の拡大を図るため、企業誘致を積極的に展開します。本年度は企業誘致基本計画の作成、国道254号バイパス周辺地区の実現方策の検討を行うとともに、大野原地区への誘致の促進を図ります。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 企業誘致推進係を設置し、国道254バイパス周辺地区のアンケート結果を地権者の皆さんに説明するとともに、地区別に勉強会を開催しました。 また、企業立地基本計画を作成するとともに、国道254号バイパス周辺地区の実現方策の検討、大野原地区の企業アンケート等を実施しました。農振農用地に企業立地を進めるための適地調査を行い、埼玉県との協議を進めました。 ②実績数値 誘致に向けた準備事務進捗率　100％ ③完了日 平成28年3月	A	5
目標8			七夕まつり（市誕生10周年）の支援	①取組内容 本年度は、ふじみ野市誕生10周年の記念開催としてふさわしい祭りとなるよう、実行委員会に対し十分な支援を行います。 ③期限 平成27年8月9日	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ふじみ野市誕生10周年の記念開催として、七夕親善大使の任命、よさこい踊り、ミニSL等を行いました。 また、一部の冠事業については実施が出来ませんでした。 ②実績数値 2日間の来場者　約17万人	B	3
目標9			ふじみ野市・三芳町環境センターの整備・運営	①取組内容 ふじみ野市・三芳町環境センターの整備を平成28年10月の完成に向けて、事業の進行管理を着実に実施します。また、余熱利用施設「エコパ」の適正な運営に努めます。 ②数値目標 全体事業費の88％達成 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 事業の進行管理を着実に実施し、また、余熱利用施設「エコパ」の適正な運営に努め、利用者数も順調に推移しています。 ②実績数値 全体事業費の88.7％達成 ③完了日 平成28年3月	A	5

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（福祉部）

(1)　目　標

福祉部長　金子　一也

○ 消費税率の引き上げに伴う影響を緩和するために、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付を速やかにかつ適正に行います。

○ 社会福祉協議会との連携を強化し、法人の自主・自立を支援しながら、地域福祉の充実に努めます。

○ 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「福祉総合支援チーム」を新たに立ち上げました。生活困窮者等の自立を支援するとともに、市民総合相談室及び福祉課、関係機関等と連携し、課や部を越えた複合的な相談に対する総合調整を行います。

○ ふじみ野市児童発育・発達支援センターの開設に伴い、関係機関が連携し、発育・発達の遅れが心配される児童の早期発見、早期養育、継続的な支援を実施します。

○ 児童が安全で有意義な放課後を過ごせるよう、老朽化した放課後児童クラブの建物を計画的に移転整備、建て替え工事等を進めます。

○ 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減免及び商品券の配付を行います。

○ 保育所待機児童「ゼロ」を目指し、認可保育所4園の平成28年4月開園に向けて、建設費の補助などを行います。また、保育所の耐震化等により、安全かつ快適な保育環境の確保に努めます。

(2)　経営資源

① 課・室

- 福祉課
- 福祉総合支援チーム
- 障がい福祉課
- 子育て支援課
-
-

② 職員数(正規職員)

- 188 人　／633人　(29.7%)

職員数(再任用職員)

- 7 人　／26人　(26.9%)

③ 予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　11,719,133 千円

一般会計　11,719,133 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月15日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 5日

組織名称	福祉部
職名・氏名	部長・金子　一也

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給	①取組内容 支給対象者の把握及び市民への周知を徹底し、速やかに適正な給付を行います。 ・臨時福祉給付金については、非課税と思われる世帯に対して個別に申請書を郵送し、周知を図ります。また、臨時的任用職員の活用の他、庁内に協力を呼びかけ全庁的に取り組みます。 ・子育て世帯臨時特例給付金については、支給対象者の把握及び周知を行うとともに、児童手当受給者に対して申請書を郵送し、速やかに適正な給付を行います。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・臨時福祉給付金については、8月に該当世帯に申請書を送付するとともに、市報、ホームページ、庁舎への懸垂幕、地域の掲示板へのポスター掲示、自治組織での回覧板、未申告者への通知等により市民への周知に努めました。 ・子育て世帯臨時福祉給付金については、7月に該当世帯に申請書を送付するとともに、市報、ホームページ、庁舎への懸垂幕等により周知に努めました。 ②実績数値 ・臨時福祉給付金については、12月25日に受付を終了し、13,058人に対し支給決定いたしました。（昨年度の支給決定者11,675人） ・子育て世帯臨時特例給付金については、12月25日に受付を終了し、13,410人に対し支給決定いたしました。（昨年度の支給決定者12,680人） ③完了日 平成28年3月	A	4
目標2		○	社会福祉協議会との連携強化	①取組内容 市が策定した「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」との調整を行いながら、社会福祉協議会との連携を強化し、法人の自主・自立を支援しながら、地域福祉の充実に努めます。 また、法人後見事業の実施に向け、連携を進めます。 ・法人後見事業運営委員会の立ち上げ ・法人後見専門員の研修の実施 ・高齢者や障がい者担当課との調整 ・市民後見人の育成についての検討 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 法人後見事業の実施に向け、社会福祉協議会との連携により、専門員の研修を合計9回実施するとともに、法人後見事業運営委員会を立ち上げ、6月22日に第1回委員会を開催しました。これにより、法人後見事業の実施体制が整いました。 なお、市民後見人の育成については、平成28年度からの実施を目指し、調整を図っていきます。 ②実績数値（平成28年1月末日現在） 受任件数　2件 ③完了日 平成27年6月22日に法人後見事業運営委員会が設立されました。その日をもって法人後見事業の体制整備の日とします。	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標3			生活保護制度の運営	①取組内容 被保護者の権利、義務について適時適切な指導を行い、世帯構成、収入等の変動に伴う届出義務の周知徹底を図ります。また、収入申告の内容を確認し、不正受給が疑われる悪質なケースに対しては法第78条により厳正に措置します。不正受給等の未然防止を図るため、定期的な訪問調査活動や関係先調査等世帯の実態把握に努めます。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 被保護者の現金、預金、動産、不動産等の資産に関する適正な申告のために、全被保護世帯に対して、収入申告についての説明を実施し、周知に努めました。 また、居住や就労状況が把握できない等不正受給が疑われる受給者については、生活保護適正化推進員による調査を実施し、対応については定例行政相談を活用し、制度の適正な運営に努めました。 なお、10月1日付け人事異動により、ケースワーカーを2人増員し、制度の適切な運営に努めました。 ②実績数値（平成27年12月末日現在） 法第78条の決定件数　75件 資産申告受理件数　760世帯（1,239世帯中）　申告率　61.3％ ③完了日 平成28年3月	A	4
目標4		○	市民総合相談窓口機能の充実 組織的な早期支援体制の確立	①取組内容 平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法による支援サービスの提供をはじめ、生活困難な状況にある者を包括的に支援するため、早期に庁内及び関係支援団体との相談支援のネットワーク体制の確立を図ります。 さらに平成28年1月以降には本庁に市民総合相談室と福祉課、福祉総合支援チームが連携しやすい環境を整備することで組織的な支援のワンストップ化体制をつくります。 (体制の確立に向けた取組み) ・生活困窮者自立支援制度に関する市民及び関係機関等への周知活動 ・福祉、健康医療、教育分野等における支援対象者の把握（関係部署、支援団体との協議） ・相談援助に関わる多職種及び官民の連携体制づくり（複合的な問題解決に向けた対応マニュアルの作成、相談援助職員の技術向上に向けた研修会の実施） ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 生活困窮者の支援や複合的な課題解決に向けた総合的な支援連携の要として、4月から9月にかけて福祉、健康医療、教育分野をはじめ、徴収業務部門など幅広い関係課等と延べ41回にわたる連携調整会議等を開催し、庁内支援体制の構築を図りました。1月には本庁舎2階に福祉総合支援チームと市民総合相談室及び福祉課の窓口を集約したことで、生活相談から就労までワンストップで支援につながる窓口サービスの相互連携を図る環境を整えました。また、年間を通して各地区の民生委員・児童委員との意見交流の機会を設けたり、市報やホーム―ページ、チラシ等で市民への周知を図りました。 ②実績数値（平成28年1月末日現在） ・生活困窮世帯の実支援件数　159件 ・その他複合的な課題解決の実支援件数　137件 ・全体の延べ支援件数　784件 チームに支援要請のあった関係課等は20箇所以上に及び、コーディネート的役割や寄り添い型の支援で問題解決を図ってきました。今後も円滑に連携協力を図るため、組織間の連携に関する業務マニュアルを整備します。 ③完了日 平成28年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標5		○	ふじみ野市児童発育・発達支援センターの適正な運営の管理及び側面的支援	①取組内容 障がいや発達に心配のある子どもの抱える課題を早期に発見し適切な支援を行うことで、生活上の困難が軽減されるよう早期に支援を行います。 社会への不適応といった二次障がいを防ぐことにもつながることから、発育・発達の課題を早期に発見するよう保健・教育との連携を強化します。 相談事業・通所事業・個別支援事業でのふじみ野市発育・発達支援センターを中心として関係機関が連携を強化することで幼児から大人までの継続的支援の実現に向け、センターの適正かつ安定した運営ができるよう支援（財政的支援を含む）を行います。 ②数値目標 ・月1回の発達相談への支援 ・定例会議の実施年6回 ・個別支援会議の実施（必要に応じて開催） ・地域連携事業の実施 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 児童発育・発達支援センター開設後、相談支援事業を通じて、早期療育の必要性が浸透してきました。 また、市単独事業の利用者が多く、様々なニーズが見えてきています。言語や作業療法士による専門相談の要望が増えているため専門職を確保いたしました。 今後の支援体制の確立及びセンターとの連携を強化するために、発達相談事業への職員参加をさらに強化していきます。 ②実績数値（平成28年1月末日現在） ・法内事業 児童発達支援25人、放課後等デイサービス5人、保育所等訪問4人 ・市単独事業 障害児相談30人、巡回相談15箇所実施176人、さくらんぼ教室327人、発育・発達相談40人、療育専門相談171人、基本相談等251人。 ・月1回の発達相談への支援（毎月1人の職員が実施） ・定例会議の実施（10月より毎月実施） ・個別支援会議（随時実施） ③完了日 平成28年3月	A	4
目標6			障がい者就労支援センターの充実	①取組内容 障がい者の方から一般就労等への相談を受け、登録された方へ生活訓練や職場実習訓練の機会を提供し就労に向けた支援を行うとともに、就労者の方が長期就労に繋がるよう就労先との連携の強化や個別支援の強化を図りながら安定した定着支援を行います。また、就労の場として職場開拓も行います。 ②数値目標 登録者数に対する就労者の割合 平成26年度末　登録者数154人　就労者数87人　割合56.5% 平成27年度末　登録者数166人　就労者数97人　割合58.4% ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 就労者の方が抱える様々な問題を当事者間同士で、不適応課題の把握や身体・知的・精神障がい者が相互の交流を通して理解を深めています。 また、職場定着を促進するために、登録者による任意の団体を立ち上げて集会や交流会を実施することにより、長期就労に繋がるよう団体の支援も併せて行っています。このようなことから少しずつ就労の定着に繋がっています。 発達障がい者の就労が長続きしない現状があり、支援体制の見直しを図るため、相談体制の再構築について検討を進めました。 ②実績数値（平成28年1月末日現在） 就労者97人 ③完了日 平成28年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標7	○		放課後児童クラブの整備	①取組内容 放課後児童クラブの建物の老朽化及び利用児童の安全確保、そして待機児童を生じさせないため、移転整備、建替え工事等を進めます。 ・東原放課後児童クラブ(建替え等) 東原放課後児童クラブ建て替え等を実施します。 ・福岡、福岡第二放課後児童クラブ(移転整備) 福岡小学校の敷地外から敷地内に福岡、福岡第二放課後児童クラブを移転整備するために、設計業務を委託します。 ・駒西放課後児童クラブ（増築整備） 定員の不足が見込まれる駒西放課後児童クラブの増築に向けて、設計業務を委託します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 東原放課後児童クラブ建設工事は、建築工事が概ね終了し、これから既存施設の解体工事に入ります。解体工事も年度内に無事に終了する見込みです。 福岡、福岡第二放課後児童クラブ及び駒西放課後児童クラブ設計業務については、積算段階に入っており、年度内に終了する見込みです。 ③完了日 平成28年3月	A	4
目標8			放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携	①取組内容 平成26年8月に発表された国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携について検討を進めています。 平成26年度に策定した「ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画」では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」のお互いの機能を保障しながら、平成31年度までに、全ての小学校において、一体化としての連携を進めることを目標に掲げています。 今年度は、放課後子ども教室運営委員会での意見を踏まえながら、最終的な目標に向けて、放課後児童クラブと放課後子ども教室との交流など連携に向けた取り組みを実施します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 「放課後子ども教室運営委員会」において、一体型における連携について協議を行いました。 各児童クラブにおいては、放課後子ども教室とのスポーツ交流や自然交流等を進めております。又、福岡放課後児童クラブの学校敷地内移転に向けた設計業務が完了するなど、全児童クラブの一体型連携に向けた環境は整いつつあります。 最終的な目標（連携のあり方）について、3月に開催予定の「放課後子ども教室運営委員会」において引き続き協議していきます。 ③完了日 平成28年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標9			子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び子育て支援体制の充実	①取組内容 ・計画の進捗管理 昨年度策定した「ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画」について、適切に評価を行い、見直しや改善も含め、進捗管理に努めます。 進行管理については、子ども・子育て会議における審議に基づき、次年度における政策へ反映させていきます。 ・子育て支援体制の充実 上野台及び霞ヶ丘子育て支援センターを核として、子育て支援拠点のより一層の拡大・充実を図ります。また、子育て支援団体や関係機関と連携し、全市的な視野での子育て支援体制の充実・強化を進めます。 又、保育や支援等、各種の子育て需要に対して適切な保育事業や種々のサービスを紹介できる利用者支援事業（コンシェルジュ的サービス体制等）の構築を図ります。 ・民間認可保育所における子育て支援事業開設支援 ・拠点連絡会議の開催による情報の共有化 ・長期的な子育て支援拠点事業の需要の把握及び対策の検討 ・利用者支援事業（子育てコンシェルジュ体制等）の構築 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 12月に開催した子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行いました。又、5月開催の会議において、計画の見直し・改善を行いました。 10月1日から、民間保育所において、病児保育事業と子育て支援事業を新たに開設しました。 子育て支援拠点会議を4回開催しました。今年度は、今後あと1回を予定しています。ここにおいて、上野台及び霞ヶ丘子育て支援センターが中心的役割を担っています。又、子育てサロンの統括を子育て支援係から上野台子育て支援センターに移管し、子育て支援拠点としての体制整備を進めました。 来年度、利用者支援事業開設に向けて、上野台及び霞ヶ丘子育て支援センターと調整を行っており、両支援センターにおいて情報収集や研修会への参加等を進めています。 ③完了日 平成28年3月	A	4
目標10			多子世帯への支援	①取組内容 ・商品券の配付 子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者で、2人以上の子どもがいる世帯に対して、商品券を配付します。商品券の配付にあたっては、利用期間等を周知するとともに、適正な配付に努めます。 ・多子世帯に対する保育料の減免 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降（0歳～2歳）の保育料を免除することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・商品券の配付事業 市報・ホームページによる周知を図るとともに、子育て世帯臨時特例給付金申請者に対して周知啓発を行いました。 ・保育料の第3子軽減事業 保育施設等利用者への周知及び該当者への申請書の配付を行い、平成27年4月1日遡及施行で多子世帯保育料軽減事業を実施しました。 ②実績数値（平成28年1月末日現在） ・商品券の配付事業 商品券配付　3,920人 ・保育料の第3子軽減事業 決定者　72人 ③完了日 平成28年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標11	○	○	保育所の待機児童対策	①取組内容 平成27年4月には3つの民間保育園が開園し、定数を283人増員した。又、定員を超える入所を行うと共に、待機児童が多い0～2歳児の受入を増やすために、小規模事業所、企業内保育事業の認可を行いました。 しかし、子育て世代を中心とする転入超過が進んでいることから、待機児童は解消されず、4月1日現在14人が待機児童となっています。 今年度は、待機児童解消に向けて、認可保育所4園を誘致し、平成28年4月開設を目指して建設が行われます。 ・子ども・子育て支援事業計画の保育の必要量と提供体制の見直し ・新園開設に向けた指導と支援 ②数値目標 待機児童0人 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 待機児童解消に向けて、来年度新たに認可保育所4園を開設するため、先ずは2つの新規社会福祉法人を認可いたしました。既存の社会福祉法人と合わせて4法人に対し、保育所整備に必要な手続きについて指導を行い、県の補助金交付決定等を受けて、建設工事を着工し、予定どおり完成する見込みです。 5月に行われた県の児童福祉審議会認可部会では、子ども・子育て支援事業計画の保育の必要量と提供体制の見直しをした上で、4園について認可が適当であるという評価をいただき、3月末には認可される予定です。 ②実績数値 待機児童22人（一次選考後、暫定） ③完了日 平成28年3月	B	4
目標12	○	○	保育所の耐震化推進	①取組内容 安全な保育環境を実現するため、一昨年度実施した耐震診断結果を踏まえ、計画的な耐震補強工事等、各種対策を実施します。 ・新田保育所、大井保育所の耐震工事実施 ・耐震性が不足する亀久保保育所及び鶴ヶ岡保育所の新設保育所等へのスムーズな移行 ②数値目標 耐震工事期間中の代替保育場所における事故件数　0件 公立保育所の耐震化率　100％ ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 安全な保育環境実現のため、新田保育所及び大井保育所の耐震工事を実施しました。実施にあたっては、各々の保護者や移行先の近隣住民等に対する説明会を実施し、ご理解いただけるよう努めました。また、定期的な進捗管理により、予定どおり工事も完了し、事故もなく、児童を無事に戻すことができました。 亀久保保育所及び鶴ヶ岡保育所の新設保育所への移行に対しては、保護者の代表や対象となる保護者への説明会を数回にわたり実施しました。また、要望に応えて、関連施設の見学会の開催や保護者懇談会への参加など、理解を得られるよう努めてまいりました。 ②実績数値 耐震工事期間中の代替保育場所では、事故もなく目標を達成しました。 公立保育所の耐震化率もこれで100％となります。 ③完了日 平成28年3月	A	5

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（健康医療部）

健康医療部長　高山　金次郎

(1)　目　標

○ 元気・健康都市宣言を契機に、市民の疾病予防や健康増進を図るため、関連機関、団体等との連携により、健康づくりのための各種施策を一体的に推進します。

○ 超高齢社会において高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように各種の支援・サービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築に継続して取り組みます。

○ 高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人とその家族に対する支援施策を推進します。

○ 単身高齢者等の「孤立化」を防ぐため、地域での見守り体制や交流の機会を充実させるとともに、高齢者の豊かな知識・経験等を活かした社会参加や生きがいづくりを推進します。

○ がんなどの疾病の早期発見を促進するため、各種検診等の周知啓発及び勧奨を積極的に行ない受診率の向上に努めます。

○ 県国保連合会の国保データベースシステムの有効活用を図り、「健診・医療・介護」のデータを活用した医療費等の分析を行うとともに、医療費の適正化に向けた効果的な保健事業を推進します。

○ 国民健康保険被保険者の糖尿病患者に対して医療機関での受診や生活指導プログラムへの参加を促進し、重症化の予防や医療費の適正化を図ります。

○ 国民健康保険制度をはじめ、国保税率の改正及び課税方式の変更について納税義務者に周知し理解を得るため、広報活動を充実させるとともに、窓口や電話での丁寧な対応、わかりやすい説明に努めます。

(2)　経営資源

① 課・室

- 高齢福祉課
- 保健センター
- 健康保険課
- 地域福祉課
-

② 職員数(正規職員)

- 72 人　／633人（ 11.4% ）

職員数(再任用職員)

- 2 人　／26人　（ 7.7% ）

③ 予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　24,359,345 千円

一般会計　4,272,767 千円

特別会計　20,086,578 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月14日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 5日

組織名称	健康医療部
職名・氏名	部長・高山　金次郎

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			元気・健康都市宣言に係る各種施策の展開	①取組内容 ふじみ野市元気・健康都市宣言を契機に、健康づくりの更なる推進のため、健康づくりの柱となる、生活リズム・生活習慣病の予防・栄養・食生活・身体活動・歯の健康づくりを地域で展開していきます。さらに食育プロジェクトを起ち上げ食育に関する計画策定の準備に着手します。 ②数値目標 ・元気・健康フェア参加者数 1,200人 ・食育プロジェクト会議開催回数　9回 ・妊婦歯科健診受診者数　150人 ・筋力アップトレーニング事業参加者数　110人 ・補助団体及び自主グループ支援団体数 9団体 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果②実績数値 ふじみ野市元気・健康都市宣言を契機に、健康づくりの更なる推進のため、次のとおり事業を実施しました。 ●元気・健康フェア（6月7日（日）開催、参加者数　延べ2,847人） ●食育プロジェクト会議 庁内栄養士連絡会議を立ち上げ、市の食育環境の現状把握、野菜マップの作成、女子栄養大学講師の研修会を開催しました。さらに、元気・健康メニュー協力店普及推進事業の認定に係る要綱を整備しました。 ・食育プロジェクト・栄養士庁内連絡会議（3回） ・栄養士による担当者打合せ（10回） ・庁内研修会（1回） ●妊婦歯科健診 歯科口腔保健計画に基づき、新規事業として妊婦歯科健診を通年実施しました。 ・受診者数：83人（H28.1.13現在） ・対象者数：743人（妊娠届出数）　受診率：11.2％（市内医療機関） ●健康長寿埼玉モデル「筋力アップトレーニング事業」 生活習慣病の予防及び要介護状態の予防を促進し、医療費削減を図ることを目的に県の補助金を活用して実施。参加応募者247人、抽選により122人の方を対象に実施しました。 ●団体支援　補助団体（2団体）及び自主グループ（8団体）合計10団体	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標2			健康マイレージ事業計画の推進	①取組内容 市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践する行動変容のインセンティブとするため、平成28年度からの健康マイレージ事業実施に向けての市民ニーズ調査、事業計画の策定、制度設計及び運営システムの開発を行います。 ②数値目標 健康マイレージ事業実施に向けた体制整備 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践する行動変容のインセンティブとするため、健康マイレージ事業の実施に向けて、事業者への委託により、市民ニーズ調査、事業計画の策定、制度設計及び運営システムを構築しました。 ②実績数値 ・プロポーザル方式による委託業者の決定、業務委託契約の締結 ・元気・健康づくり推進庁内会議（3回） ・元気・健康づくり推進市民会議（3回） ・市民の健康づくりに関するアンケート及びグループインタビュー(198人）	A	4
目標3			地域包括ケアシステムの構築	①取組内容 団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年を目途に、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」を構築していきます。具体的には、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進するほか、認知症施策として認知症の早期診断・早期治療に繋げ、家族に適切な介護方法の指導を行う「認知症初期集中チーム」の創設、認知症サポート医による「認知症専門相談」、認知症の人やその家族、支援者などの交流の場となる「認知症カフェ」開設などの体制整備を進めます。 ②数値目標 (1)「医療・介護の連携」 ・在宅医療、介護関係者の研修会開催・・・年1回開催 ・24時間365日の在宅医療、介護サービス提供体制の構築 ・在宅医療、介護連携支援センターの設置 (2)「認知施策の推進」 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症専門相談・・・月1回開催 ・認知症カフェ開設・・各地域包括支援センター年6回、計24回開催 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果②実績数値 医療・介護の連携を図る観点から、富士見市・三芳町と連携し、東入間医師会に対し事業推進（事業の委託化）への協力要請を行いました。具体的には、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制整備に向けた検討会議及び研修会を開催したほか、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を担う「在宅医療・介護連携支援センター」設置に向けた協議を行い、平成28年度に「東入間訪問看護ステーション」に併設した形態での事業実施を目指すこととなりました。 認知症対策としては、多職種協働による地域ネットワークの構築に努めるとともに、「認知症初期集中支援チーム」を設置しての個別検討会議を月1回、認知症高齢者及びその家族のケアや支援を図るための「オレンジカフェ」を各地域包括支援センターの圏域単位で6回・計24回開催しました。なお、「認知症専門相談」については、毎月定例的に開催する予定でしたが、認知症サポート医師との日程調整等により1回の開催となりました。	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標4			介護予防事業の推進	①取組内容 平成29年4月から現行の介護予防・日常生活支援総合事業が「新総合事業」に移行することを見据え、保健師・看護師・作業療法士等による「訪問型介護予防事業」を実施し、閉じこもり・うつ・認知症予防対象者に対する介護予防及び新たな対象者の発掘に努めます。また、介護予防教室の参加に繋がらない高齢者を対象とした「送迎付き通所型介護予防教室」を開催します。 ②数値目標 (1)「訪問型介護予防事業」の開催・・・年100回 (2)「送迎付き通所型介護予防教室」の開催・・・年24回 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果②実績数値 閉じこもり・うつ・認知症予防対象者に対する新たな試みとして、保健師・看護師・作業療法士等によるチームを編成し、「訪問型介護予防事業」を実施しました。これまでに40回の訪問を行い対象者の発見に努めたほか、介護予防が必要な高齢者等に対し相談業務を含めた支援を実施しました。 また、これまで介護予防教室の参加につながらない高齢者を対象とした「送迎付き通所型介護予防教室」を24回開催し、年度前半は18人定員中15人、後半は17人と高い参加率となり、新たな介護予防事業を展開することができました。	B	3
目標5			高齢者の見守り体制の充実	①取組内容 高齢化の進展により独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、孤立死や高齢者を狙った犯罪、認知症高齢者の徘徊等、高齢者にかかる様々な問題が発生しています。このため、地域住民や事業者によるさりげない見守り活動により、地域全体で高齢者を支える「高齢者見守りネットワーク」がスタートしたところであり、更に本制度の充実・強化を図るため、登録事業所等の拡大に努めます。 ②数値目標 ・「高齢者見守りネットワーク」登録事業所等の拡大 コンビニエンスストア・銀行への登録依頼・・30事業所 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果②実績数値 高齢者が地域で安心して暮らしていくため、企業、市民等の参画による「ふじみ野市高齢者見守りネットワーク」がスタートして2年半が経過しました。この間、協定締結事業所等から高齢者に関する様々な情報が寄せられ、本事業は一定の成果があったと判断しています。 今年度はさらに本制度の充実・強化を図るため、「高齢者見守りネットワーク」登録事業所等の拡大としてコンビニエンスストアや銀行など30事業所への登録依頼を目標に掲げました。1月末において目標を超える62か所への依頼が完了し、15事業所及び4人の個人登録がありました。今後、依頼済みの他の事業所等へ登録の打診を行ってまいります。	A	4
目標6			シルバー人材センターの広域化支援	①取組内容 シルバー人材センター会員の就業エリアの拡大及び事務局組織体制の強化を図るため、ふじみ野市、富士見市、三芳町のシルバー人材センター理事会において、合併協議を進める旨の決定がされました。事業圏域の拡大は、安定した高齢者の雇用に繋がることから、合併準備委員会への参画を通じて広域化への支援に努めます。 ②数値目標 ・二市一町シルバー人材センターの合併 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果③完了日 ふじみ野市、富士見市、三芳町の二市一町シルバー人材センターにおいて、合併に向けての「合併準備委員会」が設置され、当該委員会への参画を通じ合併への支援を行ってきました。委員会における合併方式、合併後の名称、組織体制、事務所の場所などについての協議結果を踏まえ、平成27年12月11日に合併契約書が締結されました。その後、各センターの臨時総会における承認に基づき、平成28年4月1日合併により「公益社団法人入間東部シルバー人材センター」がスタートすることになります。 今後、合併後のシルバー人材センターの事業運営についても継続した支援に努めてまいります。	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標7			がん検診事業の推進	①取組内容 がん検診において、特定の年齢に達した者に対しての大腸がん検診は引き続き実施しますが、昨年度まで実施していた子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン事業は5年を経過したため、今年度からは特定の年齢に達した人（子宮頸がんは今年度21歳、乳がん検診は今年度41歳）のみ、無料クーポン事業を実施します。また、昨年度に引き続き、女性のがん検診無料クーポン事業の平成25年度未受診者に対して、「コールリコール事業」として再度無料クーポン事業を実施します。 なお、がん検診精密検査対象者に精密検査受診勧奨を実施し、がんの早期発見、治療に努めます。 ②数値目標 ・子宮頸がん検診 無料クーポン事業　受診率　13%（前年度10.6%） コールリコール事業　受診率　10%（前年度　8.3%） ・乳がん検診 無料クーポン事業　受診率　30%（前年度28.0%） コールリコール事業　受診率　10%（前年度　7.1%） ・がん検診精密検査勧奨の実施 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 がん検診における無料クーポン事業としては、特定の年齢に達した者に対する大腸がん検診は継続して実施しました。子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン事業は5年を経過したため、今年度からは子宮頸がんは今年度21歳、乳がん検診は今年度41歳に達した人を対象に実施しました。 さらに、女性のがん検診無料クーポン事業の平成25年度未受診者に対して、「コールリコール事業」として再度無料クーポン事業を実施しました。 また、がん検診精密検査対象者に精密検査受診勧奨を実施し、がん検診の早期発見に努めました。 がん検診全般の受診状況を見ますと　昨年度とほぼ同等かやや増加傾向にあります。乳がん検診については、受診希望者の増加により、2月に集団検診日数を5日間追加しました。 ②実績数値 ・子宮頸がん検診　258件（クーポン対象者:2,212人） 無料クーポン事業　受診率　5.0% コールリコール事業　受診率　18.4% ・乳がん検診 無料クーポン事業　受診率　29.3% コールリコール事業　受診率　15.9% ・がん検診精密検診 受診勧奨実施率　100%	B	3
目標8			糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	①取組内容 国民健康保険加入者の健診・レセプトデータの分析を行い、生活習慣の改善が必要な方を対象に、「糖尿病性腎症重症化予防プラグラム」に基づき、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止していきます。 ②数値目標 ・受診勧奨通知（郵送）120人 ・受診勧奨（電話）　20人 ・受診勧奨（訪問）　8人 ・生活指導　60人 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 平成27年度新規事業で、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止する事業を国保連合会に委託して実施しました。 なお、生活指導対象者に関しては6か月間で6回の指導を実施しました。 ②実績数値 〈実績　H28.1.15現在〉 ・受診勧奨通知（郵送）　102人 ・受診勧奨（電話）　1人 ・受診勧奨（訪問）　8人 ・生活指導　61人	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標9			データヘルス計画の策定	①取組内容 県国保連合会の国保データベースシステムの有効活用を図り、「健診・医療・介護」のデータを活用した医療費等の分析を行うとともに、医療費の適正化に向けた効果的な保健事業を実施していくため、データヘルス計画を策定します。 ②数値目標 データヘルス計画の策定 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 国保被保険者の実態把握のために、県国保連合会の国保データベースシステムの有効活用を図り、「健康・医療・介護」の情報を集約、分析し、医療費等の適正化に向けた効果的な保健事業を推進していくためのデータヘルス計画を策定しました。	A	4
目標10			特定健康診査受診率等の向上及び健診事後フォローの促進	①取組内容 ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画第2期計画（平成25～29年度）における目標値を参考に、がん検診等の連携により受診率の向上をめざします。 さらに、健診の結果、数値の悪い人に対しては、相談・訪問指導を通して重症化予防を図ります。 ②数値目標 ・ 特定健康診査受診率　47％（前年度45.7％） ・ 特定保健指導実施率　40％（前年度34.4％） ・ 健康相談の実施　24回 ・ 訪問指導の実施延べ人数　350人 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 がん検診をはじめ、各種検診との連携を取り、特定健康診査各種検診の周知を図るなど受診率の向上に努めました。また、未受診者勧奨及び継続受診勧奨等を実施し、今年度は訪問のほか、新規に未受診者に対する電話勧奨に取り組みました。健診事後フォローについては、健診の結果、数値の悪い人に対して相談・訪問指導を通して適切な医療受診を促すとともに、保健指導を行うことで本人の病識を促し健康に対する改善行動に繋げることができました。 ②実績数値 〈実績（見込み）〉 ・特定健康診査受診率　45% H27年度　36.5%(H27.12.28現在)【H26年度　37.2%(H26.12.26現在)】 ・特定保健指導実施率　41.8%　(H27.12.28現在) ・健康相談　24回　(4月～9月：23回延べ146人) ・訪問指導　204人（H28.1.15現在）	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標11			児童発育・発達支援センターとの連携体制の推進	①取組内容 児童発育・発達支援センターの円滑な事業運営にあたっては、発育発達のフォロー児を早期に発見し、早期療育を可能とするための相談や訪問指導、サポート体制の強化などが求められていることから、保健センターとの連携体制を推進します。 ②数値目標 ・発育発達相談の協力連携　12回 ・連携マニュアルの作成 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 発育発達のフォロー児を早期に発見し、早期療育を可能とするための相談や訪問指導、サポート体制などの機能強化のため、連携マニュアルを作成し、連携体制の推進に努めました。さらに、さくらんぼ教室やことばの相談など各事業の利用状況の把握が不十分であるため、障がい福祉課、児童発育・発達支援センターとの連携会議を10月から開始し、毎月1回定例会議を開催しました。また、乳幼児健診のフォロー相談を新たに開始し、育児相談の充実を図っています。 ②実績数値 ・発育発達相談の協力連携会議（月1回：年間12回） ・連携マニュアルの作成 ・健診フォロー相談（医師。理学療法士）　月1回 （1月18日現在10回実施、利用実人数47人、延人数77人） ・臨床心理士による育児専門相談（月1回） （1月18日現在9回実施、利用実人数21人、延人数21人）	A	4
目標12			国民健康保険税率改正等に係る周知等の徹底	①取組内容 国民健康保険制度はじめ、国保税率の改正及び課税方式の変更について納税義務者に周知し理解を得るため、広報活動を充実させるとともに、窓口や電話での丁寧な対応、わかりやすい説明に努めます。 ②数値目標 ・広報紙掲載　2回 ・ホームページへの国保税自己確認用試算システムの搭載 ③期限 平成27年7月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果②実績数値 改正内容等の周知のため、市報4月号で改正の趣旨について、6月号においてはその詳細を掲載しました。併せてホームページ上にも同内容を掲出しました。また、ホームページ上において、被保険者自ら国保税額が試算できるよう、試算表を掲出しました。 7月9日付けで納税通知書を発送しましたが、7月13日から7月31日までに苦情、問い合わせが393件あり、例年の約4倍となりました。しかし、市報等を通じた周知や、税率改正が7年ぶりであるといったこともあり、納税義務者にも一定程度理解をいただいているものと推測しています。 なお、9月以降は、今回の税率改正に伴う苦情・意見は皆無となっています。	A	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（都市政策部）

都市政策部長　本橋　孝和

(1)　目　標

○ 上福岡駅東口駅前広場整備事業を推進します。

○ 雨水対策事業をより一層推進します。

○ 上沢勝瀬通り線整備事業を推進します。

○ 大井弁天の森を特別緑地保全地区に指定します。

○ 高齢者や子どもの交通事故防止対策と自転車の安全利用の促進に関する条例制定に向けた準備をします。

○ 公共交通活性化に関する検討と市内循環バスの効率的な運行を行います。

○ 上下水道施設の老朽化対策を行います。

(2)　経営資源

① 課・室

- 都市計画課
- 建築課
- 道路課
- 上下水道課
-
-

② 職員数(正規職員)

- 67 人　／633人 （ 10.6% ）

職員数(再任用職員)

- 3 人　／26人　（ 11.5% ）

③ 予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　5,556,934 千円

一般会計	2,167,547 千円
特別会計	944,473 千円
水道事業会計	2,444,914 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月15日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 5日

組織名称	都市政策部
職名・氏名	部長・本橋 孝和

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			上福岡駅東口整備事業	①取組内容 上福岡駅東口駅前広場の早期整備を図るため、土地や建物所有者を含む関係者の意向の把握に努め、必要な調整、交渉等を進めます。 ②数値目標 鉄道事業者等との交渉を進め、上福岡駅東口駅前周辺を対象とした「まちづくり構想案」をまとめます。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 計画敷地内にある建物3棟の移転先として考えられる土地を所有する関係者に対し、協力をお願いしたところ前向きな意向を受けることができました。 ②実績数値 鉄道事業者等の協議によって、「まちづくり構想案」を作成する前の資料として「整備イメージ図」を作成しました。 その後、移転先関係者及び鉄道事業者の協力を受けて、上福岡駅舎を含む東口駅前広場を対象にした整備方法を検討するための現況調査及び条件整理を行う「まちづくり基本計画策定業務委託」を実施しました。 ③完了日 平成28年3月31日	B	4
目標2			雨水対策事業 （排水ポンプ及び雨水調整池の整備等）	①取組内容 ゲリラ豪雨等による浸水被害を軽減するため、元福岡地区に排水ポンプを整備し、台風シーズンに備えます。また、下水道事業認可変更を行った上で、大井武蔵野地区に雨水調整池を整備します。なお、埼玉県事業の雨水各戸貯留浸透マスの設置を今後も引き続き推進します。 ②数値目標 ポンプ設置：3箇所、雨水調整池の規模：約8,000㎥を1箇所 ③期限 ポンプ：平成27年8月、雨水調整池：平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ゲリラ豪雨等による浸水被害を軽減するため、元福岡地区3箇所に排水ポンプを整備しました。 ②実績数値③完了日 3箇所の内、1箇所（元福岡集会所敷地内）については、地下埋設物の解体撤去に期間を要したことから、9月中旬の完成になり、目標期限が達成できませんでした。	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標3			交通安全対策事業 （事故のないまち）	①取組内容 桜ヶ丘区域に「ゾーン30」を設定し、歩行者や自転車の交通安全対策を推進します。また「自転車の安全な利用の促進に関する条例」を東入間警察署管轄内の市町で検討し、平成28年度に公布できるようにその準備を進めます。なお、放置自転車対策は引き続き実施します。 ②数値目標 「ゾーン30」の区域を1箇所増やし、交通安全意識の向上のため、街頭活動を7回以上実施します。また、自転車の安全な利用の促進に関する条例案を作成します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 歩行者や自転車の安全を図るため、桜ヶ丘地区の「ゾーン30」規制路面標示工事を発注し、交通規制が敷かれました。「自転車の安全な利用の促進に関する条例」につきましては、交通安全関係団体から意見を聴取し、庁内検討委員会を設置して素案を作成しました。 ②実績数値 交通安全街頭活動を7回実施し、交通安全意識の向上を計りました。 ③完了日 ゾーン30は12月末に完成し、条例の素案も1月中に作成しました。	A	4
目標4			都市計画事務	①取組内容 工業地域の未利用地に開発整備促進区の導入を図るため、都市計画の見直しに必要な事務として、都市計画マスタープランの見直しを進めます。 ②数値目標 都市計画マスタープランの一部見直しを行います。 ③期限 庁内検討委員会を設置し6月上旬に都市計画マスタープランを見直します。その上で、10月末までに都市計画審議会に諮り、12月までに都市計画マスタープランを変更します。	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 工業地域の未利用地に開発整備促進区の導入を図るため、都市計画の見直しに必要な事務として、都市計画マスタープランの見直しを行いました。 ②実績数値 上位計画との整合などについて県との事前調整を行った上で、庁内検討委員会を設置し、6月上旬に都市計画マスタープランの見直し案を作成しました。9月には、地区計画案作成手続条例の改正を行いました。11月10日に見直し案を都市計画審議会に諮り、市長決裁の上都市計画マスタープランの見直しが完了しました。 ③完了日 平成27年11月20日	A	5
目標5			市内循環バス見直し事業（新規バス停及びデマンド乗合所の設置等）	①取組内容 「ふじみ野市地域公共交通再編業務」により（仮称）ふじみ野市地域公共交通活性化協議会が設置され、協議会での検討を経た実証運行計画が策定された後、新規バス停及びデマンド乗合所の設置等についての必要な諸手続きを行います。 ②数値目標 実証運行を1月に行います。 ③期限 平成27年12月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 新規バス停の設置等については、1月中に地権者の同意を得ました。また、ふじみ野駅に乗り入れる為に他の路線バスの停留所の共同利用について内諾を得ました。 ②実績数値 実証運行は、3月末に延期となりました。 ③完了日 期限内に事業を進める事ができませんでした。	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標6			上下水道施設の老朽化対策の検討 （公共下水道汚水施設、上水道施設、各浄水場施設）	①取組内容 ・国土強靭化と調和を図るため、老朽化が進む公共下水道汚水施設の長寿命化修繕計画を策定します。 ・上水道施設は、老朽化した石綿セメント管を耐震性に優れた管種に更新するため、計画的に整備を進めます。整備に当たっては、平成26年度に実施した管網計算結果に基づき、適正な口径により更新することで、工事費の縮減を図ります。 ・福岡浄水場は損傷が進行している非常用予備発電機の点検整備を行い、非常時における水の安定供給を図ります。 ・大井浄水場第2配水池は昨年度に引き続き、第2配水池の耐震補強工事を実施します。 ②数値目標 ・公共下水道汚水施設は比較的地下水位が高い仲地区、水宮地区及び苗間地区15.9haについて、調査を行い修繕計画を策定します。 ・上水道施設は1.2kmの石綿管更新整備を行います。 ③期限 公共下水道汚水施設は平成28年2月、福岡浄水場は平成27年12月、それ以外は平成28年3月末までに行います。	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・公共下水道汚水施設の長寿命化修繕計画につきましては、現地調査の結果、大きな損傷は発見されないものの、汚水マスに雨水が誤接続されている物件を24件発見しました。 ・上水道施設につきましては、老朽化した石綿セメント管を更新しました。 ・福岡浄水場は非常用予備発電機修繕整備工事を完了しました。 ・大井浄水場第2配水池（市道側）の耐震補強工事（コンクリート増打ち、防食塗装、附帯設備の更新等）は完了しました。 ②実績数値 ・公共下水道汚水施設につきましては、仲地区、水宮地区及び苗間地区の15.9haについて、調査を行い、修繕計画を策定しました。 ・上水道施設老朽管の更新事業は1.2kmを目標に取り組みました。しかし、国道254号に関連する工事延長約0.7kmは、翌年度へ繰り越しとなる見込みです。 ③完了日 公共下水道汚水施設は平成28年2月に完成し、非常用予備発電機修繕整備工事は12月に完成し、大井浄水場第2配水池（市道側）の耐震補強工事は1月に完成しました。	B	3
目標7			上沢勝瀬通り線整備事業	①取組内容 平成26年度に契約した用地補償案件について、早期に移転が完了するように調整します。また、事業を推進するための用地補償を進めます。 あわせて、土地区画整理予定区域の長期未整備地区への対応手法であるまちづくりプランについて、地権者に説明を継続して行い、都市計画の変更に向けた合意形成を進めます。 ②数値目標 用地補償については、1件の用地取得を進めます。 地区施設（道路）については、該当する地権者を対象に意向を確認しながら合意形成を進めます。 ③期限 平成26年度に契約した用地補償案件については、7月末までの移転完了、引渡しを進めます。また、平成27年度の用地補償契約を3月末までに行います。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 平成26年度に契約した用地補償案件について、早期に移転が完了するように調整しました。また、事業を推進するための用地補償を進めました。あわせて、土地区画整理予定区域の長期未整備地区への対応手法であるまちづくりプランについて、地権者に説明を継続して行い、都市計画の変更に向けた合意形成を引き続き進めます。 ②実績数値 平成26年度に契約した物件については、7月に移転が完了しました。今年度の用地取得のための用地測量、物件補償調査を、12月に完了させました。当該用地については、3月末までに用地補償契約を締結します。地区計画については、まちづくりニュースの発行及び「まちづくり検討会」を2回開催しました。11月以降、地権者との個別協議を行いました。 ③完了日 平成28年3月31日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標8			公園新設事業	①取組内容 旧大井教職員住宅跡地を公園として利用するため、埼玉県住宅供給公社の総合支援業務を活用し、計画・整備等を行います。 ②数値目標 県有地の用地買収、既存建物解体設計、同解体工事を行います。 ③期限 埼玉県住宅供給公社との協定の締結は5月中に行います。その上で、解体設計及び県有地の用地買収を9月末までに行い、埼玉県住宅供給公社が解体工事の発注を年内に発注できるようにします。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 旧大井教職員住宅跡地を公園として利用するため、埼玉県住宅供給公社の総合支援業務を活用し公園の整備を進めました。 ②実績数値 埼玉県住宅供給公社との協定（委託）の締結を5月中に行いました。既存建物の解体設計を9月末までに完了しました。県有地の用地買収契約を12月に締結しました。また、建物解体工事を12月に発注しました。 ③完了日 平成28年3月31日	A	4
目標9			緑地管理事業	①取組内容 大井弁天の森の貴重な緑を将来にわたり保全するため、特別緑地保全地区の指定を行うとともに計画的な用地取得を進めます。 ②数値目標 特別緑地保全地区の指定を行います。全地権者の意向を確認しながら、2件の用地を取得します。 ③期限 今年度中に特別緑地保全地区への指定及び予定している用地買収を行います。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 大井弁天の森の特別緑地保全地区の指定を行うとともに計画的な用地取得を進めました。 ②実績数値 8月までに、特別緑地保全地区指定に向けた地権者同意を頂きました。9月には公聴会準備、県協議準備を行いました。指定に係る都市計画審議会への諮問を2月末に行います。用地買収は、2月に1件（約1,700㎡）の用地補償契約を行います。 ③完了日 平成28年3月31日	A	4
目標10			下水道事業の公営企業法適用	①取組内容 平成28年4月1日から下水道事業に公営企業法を適用するため、引き続き資産調査・整理を行います。9月の議会定例会には、法適用化に関連する条例改正等約10件の議案を上程、議決後関連規程等を整備します。 ②数値目標 資産調査・整備及び条例等の整備達成率100％ ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 資産調査・整理については、システムにデータを移行し平成28年度当初予算編成を行った。9月定例会において下水道事業に地方公営企業法の規定を適用するための条例改正を上程し、可決され、その後関連規程等の整備を行った。加えて金融機関等に対する説明会の開催を実施し、平成28年4月1日からの地方公営企業法適用に向けての準備が完了しました。 ②実績数値 資産調査・整備及び条例等の整備達成率100％ ③完了日 平成28年3月31日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な　①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標11			水道事業における改正地方公営企業法の適切な対応	①取組内容 改正地方公営企業法の施行による移行処理に伴い、平成26年度水道事業会計決算において損益計算を経ない特別な利益が発生しました。この利益について、処分方針を定めた後に処分します。 ②数値目標③期限 ・処分の方針については、平成27年7月末までに定めます。 ・処分については議決事項であるため、9月定例会に議案を上程します。	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 平成26年度水道事業会計決算において発生した利益について、資本金に繰入れることとし、平成27年9月議会に利益処分の議案を上程しました。 ②実績数値③完了日 平成27年9月議会に利益処分の議案を上程し、可決されました。	A	4
目標12			既存住宅耐震化促進事業	①取組内容 既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度のさらなる利用の促進をします。 ②数値目標 耐震診断3件、耐震改修3件の補助を行います。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度利用の促進のため、市報に年3回掲載しました。また窓口及び電話相談を受けることにより、建築物の耐震化の意識向上を図っております。しかし、建築後35年を経過した建築物が補助対象のため、近年においては建て替えを選択する方が増えているのが現状です。 ②実績数値③完了日 補助金申請には1件も至りませんでした。	B	3
目標13			国道254号歩道拡幅事業及び亀久保交差点改良事業（県受託事業）	①取組内容 国道254号の歩道整備事業及び亀久保交差点改良事業の用地買収を促進することで、県が早期に歩道整備や交差点改良工事に取りかかれるようにします。 ②数値目標 3名の地権者の交渉を進めます。 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 国道254号は1件が埼玉県と協議の上、来年度以降に対応することとなり、亀久保交差点は予算を明許繰越しいたします。 ②実績数値③完了日 1件は平成28年6月までに契約することで内諾を得ており、その他1件が6月までに契約する内容で現在交渉中です。	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

第7章　組織マニフェスト（教育部）

教育部長　中野　則之

(1)　目　標

○ 教育基本法に基づく「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

○ 小・中学校の良好な教育環境の向上のために、大規模改造工事、トイレ改修、エアコン設置を進めてまいります。

○ 家庭、学校、地域の相互連携により、市全体で子どもたちの尊厳を守り健やかな成長を促すため、いじめの防止や解決を図る条例等を制定します。

○ 夏休みや放課後の学習支援と有意義な居場所づくりのため、「ふじみ野寺子屋」と「放課後子ども教室」のさらなる充実を図ります。

○ 新たな上福岡学校給食センター開所に向けて、建設工事の進捗管理と開所に必要な準備を進めてまいります。

○ 社会教育施設使用料のあり方、市民等との合意形成の検討を行うことにより、使用料の適正化を図り、公平性の確保に努めてまいります。

○ 上福岡図書館のより一層のサービス向上を図るため、指定管理者への円滑な移行を行うとともに、移行後のモニタリング調査を行います。

(2)　経営資源

① 課・室

- 総務課
- 学校教育課
- 学校給食課
- 社会教育課
-
-

② 職員数(正規職員)

- 104 人　／633人 （ 16.4% ）

職員数(再任用職員)

- 6 人　／26人　（ 23.1% ）

③ 予算規模（公債費及び人件費は除く）

- 平成27年度当初予算額　5,343,445 千円

一般会計　5,343,445 千円

平成27年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定 ： 平成27年 4月15日
最 終 評 価 ： 平成28年 2月 5日

組織名称	教育部
職名・氏名	部長・中野　則之

	戦略プランの位置付け		事業項目（大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			ふじみ野市教育振興基本計画の策定	①取組内容 ・策定委員会委員について、「公募等による市民」を選定するとともに、各団体へ推薦の依頼を行い委嘱します。 ・庁内プロジェクトチーム（PT）を立ち上げます。 ・プロポーザル方式によりコンサルを選定します。 ・現状把握、課題分析、アンケート調査等を行うことにより素案を作成し、PT及び策定委員会において素案を適宜修正します。 ・パブリックコメントを行います。 ・教育委員会の議決を受けます。 ③期限 平成27年12月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・本市の教育についての現状把握、課題分析、アンケート調査等を実施し、これを踏まえて、庁内プロジェクトチーム、策定委員会において計画案を作成しました。 ・計画案は、「あったかな絆で育む『共育』を目指して」という基本理念の下、3つの基本方針、7つの施策、42の「施策の展開」という構造としました。 ・12月24日から1月22日までの間、パブリックコメントを実施し、提出された意見についての教育委員会の考えを公表しました。 ・教育委員会の議決を受けました。 ③完了日 平成28年2月16日	B	3
目標2			小中学校の大規模改造工事	①取組内容 ・葦原中学校は平成26年度、平成27年度の継続事業の2年目として実施します。 ・福岡小学校と大井中学校は、平成27年度、平成28年度の継続事業の1年目として実施し、その中で地域開放施設も整備します。 ・大井小学校は、今年度設計を実施します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ・葦原中学校は2年目の工事として9月上旬に完了しました。12月議会でインフレスライドにともなう変更契約を締結し、2月に工事検査を受けて合格しました。 ・福岡小学校と大井中学校は、1年目の工事を完了し、それぞれ11月と12月に工事検査（出来高検査）に合格しました。 ・大井小学校の設計は、2月下旬に完了しました。工事については、平成28年度、29年度の継続事業として予算計上をしました。 ③完了日 平成28年2月	A	4
目標3			小中学校のトイレ改修工事	①取組内容 老朽化が進んだ小中学校のトイレを大規模改造工事とは別に実施します。 便器の洋式化（ただし、1箇所は和式）、床のドライ化、内装・照明改修、配管改修を行うことにより、環境整備を図ります。 今年度は、駒西小学校と東原小学校の改修を行います。 ※大井小、福岡小、大井中、葦原中は、大規模改造工事にトイレ改修も含めます。 ③期限 平成27年8月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 東原小学校は8月下旬、駒西小学校は9月の中旬に工事を完了しました。それぞれ11月に工事検査に合格しました。 ③完了日 平成27年9月	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標4			小中学校のエアコン設置事業	①取組内容 昨年度、小中学校19校の全ての普通教室（330室）と音楽室（13室）にエアコンを設置しました。 来年度、小中学校の特別教室(理科室、家庭科室、図工室、図書室等）にエアコンを設置するため、今年度はその設計を実施します。 ②数値目標 小学校35室 中学校37室 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 小中学校の特別教室(理科室、家庭科室、図工室、図書室等）にエアコンを設置するための設計を2月下旬に完了しました。工事については、来年度早期発注に向けて準備を行いました。 ②実績数値 小学校37室 中学校37室 ③完了日 平成28年2月	A	4
目標5			ふじみ野市子どもいじめ等防止条例等の制定、予算措置等	①取組内容 市、教育委員会、学校、保護者、市民、関係機関等がそれぞれ連携し、市全体でいじめ防止に取り組む条例の制定を行います。また、条例に基づく基本的な行動指針として、市の基本方針の策定、いじめ防止等に関する付属機関の設置等を行ってまいります。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 6月議会において、ふじみ野市いじめ防止条例を制定するとともに、ふじみ野市いじめ問題対策委員会設置要綱を制定し、市におけるいじめ問題に対する対応体制を整えることができました。また、ふじみ野市いじめ防止基本方針を策定し、全小・中学校のいじめ防止対策学校基本方針の見直しといじめ防止対策の確立を図りました。 さらに、ふじみ野市いじめ防止条例制定を受けて、いじめゼロ連絡協議会を今年度3回実施して、いじめの未然防止に向けて検討するとともに、各学校のよりよい取組を広めることが出来ました。	A	4
目標6			ふじみ野寺子屋事業の拡充	①取組内容 今年度も夏休みの子どもたちの学習支援及び充実した居場所づくりをめざして寺子屋事業を行います。小学生コースは夏季休業中10日間開設し、基礎学力向上の学習とともに、新たに郷土の歴史文化の学習を行います。また、今年度新たに開設する中学生コースは、夏季休業中10日間と9月から2月まで月1回土曜日に行い、国語、英語、数学の基礎学力向上の学習とともに、将来の進路に関するキャリア教育に関わる相談の時間を設けます。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果②実績数値 今年度は、中学生コースを新たに設定し、上福岡公民館及びうれし野会館を会場に、国語、数学、英語の教科を夏休み10回、9月以降毎月土曜日1回の合計16回を実施しました。また、将来の進路に関するキャリア教育に関わる相談の時間を設けました。 小学生コースは、今年度新たに郷土について学ぶ機会を設け、8月にフクトピア、入間東部消防本部会議室、西公民館の3ヶ所において、各会場10回実施しました。各会場で、文京学院大の学生サポートを活用し、児童生徒が、積極的に学習に取り組むことができました。参加児童数は、小学生は、昨年度の105名を上回り118名、中学生は25名が参加しました。	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標7			市内小中学校におけるふじみんサタデースクールの実施	①取組内容 年間3回(学期に1回)振替え休業日なしの土曜日授業（ふじみんサタデースクール）を行い、保護者、地域との更なる連携を図る授業を実施し、子どもの生きる力を育む手立てとします。特に、11月8日（日）は、地域との連携を重視した、ふじみ野市総合防災訓練を市民と共に実施します。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 ふじみんサタデースクール（土曜授業）は、今年度3回実施することになり、各学校で保護者、地域との更なる連携を図る授業を実施しました。そのうちの1回は、11月8日（日）の地域総合防災訓練に参加し、校庭避難訓練、児童生徒引き渡し訓練、留め置き訓練などを実施しました。	A	4
目標8			公民館分館の現状と課題の整理	①取組内容 公民館分館のあり方について検討を進めるため、分館の現状と課題を把握し整理する必要があります。そのため、今年度は利用実態（実際の用途、事業内容等）を調査します。 ②数値目標 全18分館の調査 ③期限 平成28年3月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 公民館分館のあり方について検討を進めるため、全18分館の利用実態の調査を行いました。今後は、引き続き利用実態の把握と、課題の整理を行っていきます。	B	4
目標9			社会教育施設使用料のあり方と市民等との合意形成の検討	①取組内容 施設利用の実態に即した使用料等の適正化に向け、これまで検討してきた使用料（受益者負担）及び減免措置のあり方を踏まえ、その実施に向けて市民、利用団体等との合意形成を図り、社会教育施設使用料の適正化と公平性の確保に努めてまいります。 ③期限 平成27年10月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果 使用料（受益者負担）及び減免措置のあり方について検討を進めるため、公民館の利用実態の調査を行いました。今後は、市民、利用団体等との合意形成を図りつつ、受益者負担及び減免措置のあり方について検討していきます。	B	4
目標10			上福岡図書館管理運営事業	①取組内容 平成27年10月から上福岡図書館は指定管理者に移行しますが、事前準備として基本協定等の締結、モニタリング項目を決定することにより、円滑な指定管理制度への移行を図ります。 また、大井図書館の指定管理者制度への移行については、モニタリング調査の結果を見ながら、移行時期、方法等の検討を行います。 ②数値目標 上福岡図書館指定管理移行後のモニタリングの実施 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 平成27年10月１日から、上福岡図書館が指定管理者へ移行され、開館日、開館時間の延長、ICタグの導入、育児コンシェルジュの配置など新たな取り組みが行われております。 今後も引き続き、図書館運営連絡調整会議を毎月1回実施するとともに、年度末に向けモニタリング調査を行い、さらにサービスの向上に努めます。また、大井図書館の指定管理者制度への移行については、現在行っているモニタリング調査の結果を分析し、今後移行時期、方法等を検討します。 ③完了日 平成28年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標11			放課後子ども教室推進事業	①取組内容 平成27年度中に鶴ケ丘小・上野台小の2校に放課後子ども教室が設置されることにより13校すべての学校に子ども教室が開設されることになります。今後は、安定した運営を図っていくため、また「放課後子ども総合プラン」が推進する一体型の推進に向けて、学校長・放課後児童クラブ指導員・地域コーディネーターとの連携を図ってまいります。併せて、平成28年度からの運営方針を決定してまいります。 ②数値目標 平成27年10月に2校開設（平成26年度まで11校設置済） ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 10月19日に鶴ケ丘小・上野台小2校の放課後子ども教室が開校し、市内13校すべての小学校で開校となりました。 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」は、スポーツ交流や自然交流を10校が行っており、残る3校も交流のプログラム計画を立てています。 今後は、3月に開催される「放課後子ども教室運営委員会」において、一体型における連携のあり方について引き続き協議を行います。 ③完了日 平成28年3月	A	4
目標12			上福岡学校給食センター建設の進捗管理	①取組内容 上福岡学校給食センターの平成28年4月稼働に向け、PFI事業者に対し、安全かつ計画どおり工事が完了するよう進捗管理を行います。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 市要求水準、事業者提案に基づき施設建設工事が完了し、平成27年12月28日市に施設が引き渡されました。その後、稼働準備を進め、平成28年4月からの給食提供態勢が整いました。 ③完了日 平成28年3月	A	4
目標13			学校給食アレルギー対応マニュアルの作成	①取組内容 新センターにおいて、アレルギー対応除去食開始に伴い、安心安全な学校給食を提供するため、該当者の把握、学校でのチェック体制の確立など事故防止体制を含むマニュアルを作成します。 また、新センターにおけるアレルギー対応食の運搬、学校への渡し方、児童生徒への出し方など学校現場との協議を行いよりよい方法を構築します。 ③期限 平成27年8月	高	【最終評価】 ①取組実績・成果③完了日 アレルギー対応マニュアルについては、両学校給食センター、学校教育課、学校長及び養護部会との調整会議で検討し8月にまとめましたが、県からアレルギー対応の変更通知があったことからその内容も考慮し、さらに校長等の意見並びに10月の就学時健康診断時の保護者の意見等を踏まえ、11月に完成しました。その後12月校長会で説明し、文書で学校に通知をしました。 また、アレルギー対応食の運搬、学校への渡し方、児童生徒への出し方など学校現場と協議を行い、その方法も平成27年12月決定しました。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 （大目標）	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定（評定時に記入）	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標14			学校給食の未納対策	①取組内容 学校給食費の収納率向上を図るため、「平成27年度ふじみ野市学校給食徴収計画」に基づき実施し、収納率向上に努める。また、悪質な未納者に対しては法的手段等を検討し、該当者がある場合は、徴収に向けた必要な手続きを行います。 ③期限 平成28年3月	普通	【最終評価】 ①取組実績・成果 学校給食費の収納率向上については、学校長からの電話催告及び学校給食課並びに教育委員会各課の応援を得て、7月から年度末まで臨宅徴収を行っており、これまで以上に効果が出ております。 また、悪質未納者に対しての法的手段については、市顧問弁護士の指導を受けており、今後はその指導に基づき、当事者の財産調査の手続きを行い、給与、不動産等の差し押さえに向けて準備を進めます。	B	3

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A：目標を達成できた】、【B：目標を達成できなかった】、【C：目標に取り組まなかった（取り組めなかった）】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階
〇難易度「高」・・・【5：達成度「A」で、成果も上がった】、【4：達成度「B」だが、成果は上がった】、【3：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】
〇難易度「普通」・・・【4：達成度「A」で、成果も上がった】、【3：達成度「B」だが、成果は上がった】、【2：達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1：達成度「C」】

ふじみ野市行政経営戦略プラン
～スピード感と実行力で市政刷新～

取組実績
【平成23年度～平成27年度】

平成28年3月発行

ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1
電 話 049(261)2611(代表)
E-mail keikaku_hyoka@city.fujimino.saitama.jp